

DISCLOSURE 2026

ディスクロージャー誌

Profile

令和8年2月28日現在

創 立	平成11年3月1日
本 所 所 在 地	岩手県紫波郡紫波町土館字沖田98番地20
営 業 地 区	盛岡市、紫波町、矢巾町
出 資 金	40億円
総 資 産	1,467億円
貯 金	1,324億円
貸 出 金	338億円
長期共済保有高	3,582億円
販売事業取扱高	112億円
購買事業取扱高	37億円
自己資本比率	14.76%
組 合 員 数	15,969人
役 員 数	21人
職 員 数	373人

Contents

ごあいさつ	1
J Aいわて中央の考え方	2
1 経営理念	2
2 方針	2
3 経営管理体制	3
4 事業の概要（令和7年度）	3
5 事業活動のトピックス（令和7年度）	6
6 農業振興活動	7
7 地域貢献情報	7
8 リスク管理の状況	9
9 自己資本の状況	11
10 主な事業の内容	12
11 決算の状況	19
12 損益の状況	32
13 事業の概況	33
14 経営諸指標	39
15 自己資本の充実の状況	40
16 連結情報のご案内	51
17 J Aいわて中央の概要	72

※本冊子は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※本誌に掲載してある係数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しており、合計数字が合わない場合があります。

ごあいさつ

日頃より、私ども岩手中央農業協同組合に格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

J Aいわて中央では、ご利用いただく皆さまに当 J A に対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織の概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業を安心してご利用いただくための一助として、ご一読いただければ幸いに存じます。



令和 7 年度の農業現場を振り返ると、生産資材価格の高止まりや異常気象の常態化などにより、農業経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありました。こうした影響は、日々の営農や経営判断にも及び、生産基盤の維持に対する不安が高まっています。また、組合員の高齢化が進む中、基幹的農業従事者の減少が現実の課題となっています。担い手不足は、生産力の低下や作付面積の縮小につながり、地域農業を将来につなぐためには、今後数年間で着実な対応を進めていくことが重要です。

さらに、昨年度の米の需給や流通をめぐる動きは、主食である米の安定供給を支える体制の重要性を改めて示すものとなりました。生産・流通・調整の各機能が相互に支え合うことの大切さが、改めて認識されています。

こうしたなか、国では、新たな「食料・農業・農村基本法」に基づく初動 5 年間（令和 7 年～11 年）を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけています。また、食料安全保障の確保や農業生産基盤の強化等を推進するため、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業共同利用施設の再編集約・合理化を集中的かつ計画的に推進することとし、国の既存予算とは別枠で「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を創設しました。

令和 8 年度は「第九次中期 3 カ年計画」の 2 年度にあたり、初動 5 年間の重要な局面として、役職員一丸となり、組合員の皆さまと共に、地域農業の持続的な発展に向けた取り組みを着実に進めてまいります。今後とも皆さまのご支援とご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月

岩手中央農業協同組合
代表理事組合長 佐々木 雅博

J A いわて中央の考え方

キャッチコピー

一人ひとりの思いをカタチに。

J A いわて中央

＜キャッチコピーの考え方＞

人生の幸せを求める。一人ひとりの思いや願いを実現する。

人と人の心がふれあう豊かな地域づくり、きれいな水と空気、豊かな緑に囲まれた住み良い環境づくりに貢献することが、私たち J A 役職員の使命と考えています。

1 経営理念

わたしたちは、農・ひと・自然を大切にし、
豊かなくらしの実現と地域社会の発展に貢献します。

2 方針

○次世代につなげる “「食農立国」 J A いわて中央”

「農家組合員の所得向上」「農業生産の拡大」を自己改革の最重要目標と位置づけ、目標達成への実践として、“「食農立国」 J A いわて中央”ブランドの更なる普及拡大を通じて J A いわて中央が一丸となって持続可能な農業を確立します。

○組合員生活基盤の充実による地域の活性化

J A の総合事業や組織活動を通じて、地域のライフラインの一翼を担い、地域農業や協同組合運動の理解を深める活動を積極的に推進し、協同の力で「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」の構築に取り組みます。

○将来を見据えた財務体質強化と施設・拠点の機能見直し

J A グループ共通の認識である「組織・事業・経営の危機」を克服し、J A いわて中央 が盤石な財務体質のもとで将来にわたり管内の農業や組合員のくらしを支えていくため、施設・拠点機能の見直しと業務の効率化に向けた経営改革に組合員と役職員が一体となって取り組みます。

3 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス（組合統治）の強化を図っています。

4 事業の概況（令和 7 年度）

当ＪＡでは、第九次中期 3 カ年計画の初年度として、これまでに引き続き「食農立国」による農畜産物のブランド化による「農家組合員の所得増大・生産拡大」の実践に取り組んでまいりました。

令和 7 年度を振り返ると、国際情勢は依然として不安定な状況で推移し、国内では、夏季の記録的高温や局地的豪雨、台風の影響など、気象変動の影響が各地で顕在化し、農作物の生育や品質への影響が懸念される年となりました。米の需給環境は令和 5 年産から続く不足感と需要回復等を背景に引き締まり、当ＪＡにおける令和 7 年産うるち米の概算金は前年産に対し 5,700 円から 6,200 円（30 kg）の大幅な引き上げで米価は上昇基調で推移しました。園芸部門においては、県内外の量販店での宣伝販売会を実施し、総合品目販売先との連携による多品目での有利販売を進めるとともに、“「食農立国」ＪＡいわて中央”のＰＲに取り組みました。

このような状況のもと、事業利益は計画を 171,762 千円上回る 319,442 千円となり、当期剰余金は 285,856 千円を計上し、黒字決算を結ぶことができました。

対処すべき重要な課題

（１）自己改革に関する取り組み

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、経営基盤の強化を図りながら不断の自己改革に取り組めます。

（２）農業生産基盤の強化

農業従事者の減少と高齢化が進んでいる実態を踏まえ、行政機関などとの連携を図り、労働力の確保と次世代への事業承継を推進するとともに、中核的担い手や集落営農組織等に加え、地域における多様な役割を発揮する中小・家族経営体も含め、農業経営支援や労働力確保など、農業振興計画の着実な実践に取り組めます。

（３）財務基盤の強化

将来にわたり持続可能なＪＡ経営を実現するため、財務基盤の強化に取り組めます。営農経済部門をはじめ各部門の収益改善や業務の効率化を進めるとともに、施設の老朽化や利用状況を踏まえた施設機能の見直しや配置の最適化を進め、合理的な施設運営と経営資源の有効活用を図ります。

また、遊休固定資産の処分・利活用による資産のスリム化を進め、資産効率の向上とコスト構造の改善に努めることで、収益力の強化と安定した財務基盤の確立を目指します。

（４）人材育成の強化

基盤組織や協力組織のリーダーを計画的に育成し、組合員や利用者が主体的にＪＡ運営へ参画できる体制づくりを進めます。また、事業計画の着実な実行に必要な人材の確保と育成を一体的に進めるとともに、協同の理念のもと専門性と倫理観を兼ね備えた職員の育成に努め、組織の持続的な成長を支える人材基盤の強化を図ります。

（５）コンプライアンス体制および内部監査態勢の確立

法令遵守の徹底による経営の信頼性向上に努め、役職員一体となって不祥事を誘発させない職場環境作りに努めます。

① 信 用 事 業

【貯金】

日銀による政策金利の引き上げなど、金融環境が大きく変化する中、安全性を重視した資金運用と金利変動リスクの適切な管理に努めるとともに、マネーローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化を図りました。総貯金残高は前年比 102.7%、個人貯金残高は前年比 103.0%となり、堅調に推移いたしました。

【融資】

農業資金や各種ローンの残高伸張に取り組み、特に住宅ローンが堅調に推移したことから、貸出金残高は前年比 106.2%となりました。

② 共 済 事 業

共済事業では、3Q活動を通じて様々なリスクに対し幅広く保障する「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提案に取り組みました。また、ペーパーレス契約・キャッシュレス手続き等、利用者の利便性向上に努めました。

長期共済の期末保有契約高は満期・解約等による減少から前年対比 96.6%となりました。また、短期共済の新規契約掛金は前年対比 102.8%となりました。

令和7年度における事故等による共済金の支払実績は長期・短期合わせて5,510件、支払金額は24億147万円となりました。満期共済金および年金共済を含めた総支払実績は10,904件、支払総額54億4,049万円となりました。

③ 購 買 事 業

【生産資材】

資材価格は、農薬や飼料などの物流費や物価上昇の影響を受け、高止まりが続きました。こうした環境下において、生産コスト低減に向け、肥料・農薬奨励金の交付に加え、予約価格の設定や大型規格の活用、担い手直送など、予約購入のメリットを訴求しながら利用拡大を図りました。

令和7年度の奨励金は、肥料3,377万円（大口1,571万円、BB1,806万円）、農薬4,480万円、総額7,858万円を交付し、生産コスト負担軽減を下支えしました。あわせて、購買事業のデジタル化としてWeb受注システム「あぐりショップ」を開設し、利便性向上と取引拡大に取り組み、受注額は2,849万円となりました。

生産資材供給高は24億9,135万円で計画対比100.0%となりました。

【車輛】

車両整備では、特定整備認証を受け自動ブレーキなどの電子制御装置搭載車への整備体制を整えました。また、令和6年度から車検の点検項目へ追加になった車載式故障診断装置を利用した新たな検査（OBD検査）へ対応するため、講習会へ参加し整備技術向上に努

めました。

車検整備706台、定期点検497台のほか、一般修理でも多くのご利用をいただきました。

【農機一体化】

担い手農家を対象に農業機械研修会を開催し、農業機械に関する情報提供を行い、共同購入コンバインやJA推奨型草刈機等を展示した予約商談会を開催したほか、全国農機展示会に参加しICT農業機械の実演等を行い利用促進に繋げました。

また、新規就農者や女性農業者を対象に農作業安全講習会の開催や組合員訪問時に事故防止の呼び掛けを行い、農作業安全の啓蒙に努めました。

【燃料】

同業他社との競争激化や契約先の空き家化に伴い顧客数の減少傾向が続く中、保安点検や設備改善工事を継続的にを行い、ご利用いただいている皆様の安全安心な暮らしのお手伝いができるよう努めました。

また、電気や灯油より安価なガス燃料への転換を推進し、組合員・利用者の生活コスト軽減に寄与できるよう取り組みました。

お客様訪問時には「JAでんき」の優位性をPRいたしました。

④ 販 売 事 業

【米穀】

米の販売は、昨年から続く「令和の米騒動」の影響により需要が引き締まり、調達競争が激化するなか、令和7年度産米の概算金は1等60kgあたり29,000円～34,000円と過去最高水準となりました。これにより生産者の再生産は可能となった一方、米価高騰による消費者の買い控えから販売の動きは鈍化し、出荷の遅れも見られました。岩手県の作況単収指数は101（北上川上流102）と前年をやや下回ったものの、主食用米の作付面積増加により集荷量は前年並みを確保し、集荷率は出荷契約対比103%と前年を上回り、販売先の要望数量に対応しました。

さらに、岩手県オリジナル品種「銀河のしずく」は作付面積2,145haと拡大し、生産量増加を背景に取引先への提案や試食を伴う販売促進活動を積極的に展開しました。

小麦については、(株)ニッポンとの「やわら姫」播種前契約を継続し、安定販売を実施するとともに、小麦赤かび病対策を徹底し、安全・安心な生産と信頼確保に努めました。

【園芸特産】

野菜は全国的に猛暑の影響を受け野菜出荷量が少ない状況が続いたことから堅調な販売となりました。特にトマト類では7月下旬～お盆までの期間に小玉、裂果などにより極端に出荷量が少なく高単価での販売となりました。

果樹は、同様に高温干ばつの影響から小玉傾向となったほか、鳥獣被害の増加により収穫量は減少しましたが、全国的な供給不足を背景に販売は各品目とも堅調に推移しました。

特にリンゴは品薄感から高単価での販売開始となり、やや高値疲れにより荷動きが鈍い時期もありましたが、大きく値崩れすることなく全般的には高単価での販売となりました。

宣伝販売会は県内外の量販店で J A 全農いわてとの共同開催を行いました。収量が不安定であったなか、総合品目相対販売先との多品目販売による有利販売に取り組みました。

輸出販売ではリンゴの品質が評価され引き合いが強くなりましたが、生産量、国内販売状況を見ながら調整出荷を実施したため数量は伸びませんでした。販売額は前年を上回りました。

【畜産】

輸入飼料や生産資材の高止まりにより、畜産物の生産コストが上昇する一方、物価高による節約志向により和牛肉の消費は依然として低迷したなか、EUなどの輸出向けの出荷が増え肉牛の販売頭数は 144 頭、計画比 96.0%となりました。

和牛子牛は、全国的に繁殖農家の離農や、経営規模の縮小により市場上場頭数が減少したことで 11 月頃より販売価格が上昇し、販売頭数は 801 頭、計画比 101.1%となりました。

肉豚は、猛暑の影響が長期化し出荷頭数が減少したことや、疾病によるスペイン産豚肉の輸入停止などにより、枝肉価格は 1 年を通して堅調に推移しました。管内の販売頭数は 4,934 頭、計画比 98.7%となりました。

⑤ 指 導 事 業

【米穀】

水稻の生育は、4 月中旬から 5 月中旬にかけて高温で推移したことから概ね良好な苗質が確保されましたが、降雨が多く圃場条件が整わず、肥料散布や耕起作業に一部遅れが見られました。田植えは 5 月 10 日頃から開始し、盛期は 5 月 18 日、終期は 5 月 25 日頃と適期内に完了しました。6 月以降も高温・多照で経過し、生育は前進、出穂期は 7 月 30 日頃と平年より 3 日程度早まりました。高温下では水管理の徹底により玄米品質の低下防止に努め、刈取りはもち品種で 8 月 21 日から始まり、盛期は 9 月 21 日頃と平年より 7～15 日早まりました。玄米品質は、1 等米比率は 95.0% (前年 88.1%) と向上しました。

小麦は、冬期間の気温が高く降雪も適度で順調に推移し、春以降の高温により登熟が進みました。刈取りは 6 月 25 日から開始し 7 月 4 日にはほぼ終了、収量は 3,232 t、平均単収 258 kg/10 a と前年を上回り、品質も良好で全量 1 等となりました。

【園芸特産】

野菜は 5 月～6 月上旬にかけて曇雨天日が多く定植、生育などが全体的に遅れ、それに伴い出荷販売開始も例年より 1 週間程度遅くなりました。7 月以降は猛暑日が続き品目間で収穫量の格差が大きくなりました。お盆以降は雨の日が多くなり全体的に作業の停滞と病気の発生が多くなりました。

リンゴは開花期の天候の影響のため品種、圃場間での生育差があった他、7 月以降の猛暑の影響も受け果実肥大は緩慢となりましたが、お盆以降の降雨により徐々に回復しました。しかし、高温による日焼け果、軟果、着色不良などの影響がありました。

ブドウは天候の影響が少なくやや小ぶりながらも 4 年ぶりに出荷量が平年並みと回復しました。しかし、本年は鳥獣類による食害などの被害が多く発生し今後の対策に課題を残しました。

【畜産】

肉用牛繁殖基盤の維持と規模拡大を図るために、ゲノム育種価を活用した DNA 解析によって早期に能力評価を行い、優良な繁殖牛を保留し、高齢牛の更新を推進しました。保留・導入頭数は 142 頭となりました。また、ゲノム育種価の評価内容や活用法について研修会を開催し周知に努めました。

家畜衛生対策では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生が続いているなか、引き続き農場の飼養管理基準を遵守し、水際対策の強化のために牛アカバネ病や豚熱ワクチンを積極的に接種し助成措置を行いました。

【担い手対策】

「J A いわてグループ農業担い手サポート事業」を活用し、土壌改良助成、スマート農業導入助成など総額 35 万円の助成金交付の支援を行い、農家組合員のコスト削減に貢献しました。生産者が健全で持続可能な営農ができるよう実証拠店を選定し「持続可能な営農プロジェクト」に複数の技術を総合的に実証する取り組みを行い、高い評価と経営改善に繋がる実績となりました。

会計記帳代行は、利用者の農業経営における経理事務の効率化と会計管理および税務管理の合理化を目的に個人 14 名、法人 3 組織に取り組みました。無料職業紹介事業においても年間目標に対し達成度 106.7%の実績となりました。

⑥ 組 織 活 動

【農家組合】

農家組合活動は地域ごとに特色を活かし、営農活動や生活活動、研修視察などを中心に展開されました。組合員の高齢化に伴い構成員の減少は続いているものの、活動の維持・活性化に向けた取り組みが行われました。活動助成金は昨年度を上回る 13,823 千円を交付し、各

組合の主体的な活動を支援しました。また、支援担当職員が積極的に活動へ参加し、組合員との対話を通じた交流を深めました。

【青年部】

青年部では、食農教育の一環として「ちゃぐりんスクール」における体験活動を予定しましたが、荒天の影響により田植えは中止、稲刈りは雨天メニューでの開催となりました。一方、新たな取り組みとしてリンゴの収穫体験を実施し、多くの児童が参加しました。また、子ども食堂への食材提供により、地域の将来を担う子供達の健全な育成に貢献しました。盟友とJA常勤役員との意見交換会を通じて、地域農

業における青年部とJAの役割を再認識しました。

【女性部】

全国女性組織協議会スローガン『「あい♡」からはじまる「元気な地域」をみんなの力で』に基づき、1. 助けあい 2. 学びあい 3. 育てあいを柱に、教養や健康づくり、食と農の理解促進、SDGsに資する活動に取り組みしました。

令和7年度JA岩手県女性組織協議会レディースセミナーでは柴田理恵さんのトークショーが開催され、楽しいお話は参加した部員から好評を博しました。また、本部レディースセミナーとして浅沼醤油店社長をお招きし、講話をいただきました。

5 事業活動のトピックス（令和7年度）

年 月 日	項 目	備 考
令和7年 3月 4日	支所運営委員会（～12日）	各支所
4月18日	総代・組合員懇談会（～23日）	管内各会場
4月25日	新車・中古車展示販売会（～26日）	紫波地域営農センター前
4月26日	JAいわて中央春まつり	紫波地域営農センター前
5月29日	第26回通常総代会	田園ホール
5月31日	令和7年度全役職員コンプライアンス研修会	田園ホール
6月 1日	ちゃぐりんスクール 田植え	都南支所
6月 7日	わくわく純情プランター（テーマ：ミニトマト）	紫波支所
6月14日	レディースセミナー	パーフルパレス
7月 2日	年金友の会グランドゴルフ大会	紫波町総合運動公園
7月 5日	サン・フレッシュ都南店30周年夏の大感謝祭	サン・フレッシュ都南店
7月 7日	小麦初検査	赤石倉庫
7月 7日	岩手中央農協農業振興協議会通常総会	メトロポリタン盛岡ニューウイング
7月26日	わくわく純情プランター（テーマ：トマト）	紫波支所
7月30日	第23回いわて中央畜産共進会	矢巾地域営農センター
8月 4日	乾燥調製施設技術研修会	パーフルパレス
8月 4日	個人フレコン出荷説明会	パーフルパレス
8月 8日	第1回岩手中央農協水田営農推進協議会	パーフルパレス
8月19日	支所運営委員会（～9月2日）	各支所
8月28日	第1回米穀共同計算委員会	紫波支所
9月 2日	米初検査	赤石倉庫
9月 3日	令和6年度年金友の会ゲートボール大会	矢巾町国民保養センター
9月20日	ちゃぐりんスクール 稲刈り体験	矢巾支所
10月 4日	わくわく純情プランター（テーマ：しわもちもち牛）	紫波支所
10月25日	ちゃぐりんスクール リンゴ収穫	盛岡市猪去地区園地
11月 1日	JAいわて中央女性のつどい並びに家の光大会	田園ホール
11月12日	令和7年度全役職員コンプライアンス研修会	田園ホール
11月20日	共済億友親睦旅行	宮城県秋保温泉
11月28日	第2回米穀共同計算委員会	紫波支所
12月 3日	JAいわて中央年金友の会輪投げ大会	紫波町総合体育館
12月 6日	おもちつき体験会	パーフルパレス
12月11日	常勤役員と女性部との懇談会	紫波支所
12月17日	常勤役員と青年部との懇談会	レストラン文化
12月26日	紫波町・矢巾町へ鏡餅贈呈式	紫波町役場

令和8年 1月14日	J Aいわてグループ農政フォーラム	キャラホール
1月15日	J Aいわて中央和牛子牛市場初市式	中央家畜市場
1月30日	第2回岩手中央農協水田営農推進協議会	パーフルパレス
2月25日	第67回全国家の光大会	福岡県福岡市

6 農業振興活動

農業振興計画（令和7年度～令和9年度）

（1）農業振興のメインテーマ

J Aいわて中央では、向こう10年間を見据えた「農業ビジョン2035」を策定しました。このビジョンを踏まえた第九次農業振興計画では、農業者の確保に向けた農業生産基盤の維持・発展を最重点課題と位置づけて組合員とJ Aが一体となって農業振興に取り組んでまいります。

（2）農業振興の3つの目指す基本方向

基本方向①「未来を育む・未来を創る」農業労働力の確保と人材育成

基本方向②「作る喜び、売れる喜び」所得の増大と生産性の向上

基本方向③「思いを伝える」食と農の大切さ、素晴らしさの伝承

基本方向① 「未来を育む・未来を創る」

水田農業を支える集落営農組織については、農地の貸し手が増加するとともに作業員の高齢化も進んでおり、集落ぐるみの営農活動維持が行き詰まる恐れがあることから、これまでの集落の垣根を超えた広域での活動を推進してまいります。

中核的担い手や集落営農組織等に加え、地域における多様な役割を発揮する中小・家族経営体も含め、行政等関係機関等と連携し、農業経営支援や労働力確保などに取り組み、「未来を育む・未来を創る」農業を振興します。

基本方向② 「作る喜び、売れる喜び」

地域農業振興計画を推進するためには、農畜産物の生産活動を通じた所得の確保が必要です。生産コストが高止まりしている中、再生産につながる好循環を創出するためには、国内外の販路の拡大や農畜産物のブランド化・PRといった販売面の強化を進めるとともに、トータルコストの低減に取り組み、農業者が「作る喜び、売れる喜び」を実感できる農業を振興します。

基本方向③ 「思いを伝える」

食料・農業・農村基本法が改正され、これまでの日本国内での「食料の安定供給」から、世界を見据えた「食料安全保障」への意識変革が求められています。消費者は、農畜産物を食するために、農業を理解し、農業者は、誇りをもって安全・安心な農畜産物を生産する関係を構築することが必要です。

また、生産コストが高止まりしているなか、農畜産物の適正な価格形成に向けた理解の醸成、さらには国産農畜産物を選択する行動変容に取り組む必要があります。

7 地域貢献情報

【協同組合の特性】

当J Aは、盛岡市、紫波町、矢巾町を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営する協同組織です。

当J Aでは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を展開しており、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

また、当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

（1）地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、1,324億1,389万円（うち定期積金の残高は10億8,090万円）です。貯金残高の内訳は表のとおりです。

（単位：百万円）

組 合 員 等	107,371
そ の 他	25,042
合 計	132,413

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金商品の取り扱いを行っております。詳しくは本誌「商品・サービス一覧」をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、338 億 3,760 万円と なっています。ＪＡいわて中央は、地域の金融機関として地域社会の発展 と組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と 考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。貸 出金残高の内訳は表のとおりです。

(単位：百万円)

組 合 員 等	30,396
地方公共団体等	1,516
そ の 他	1,925
合 計	33,837

②制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農家などが規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場 合などに国や地方公共団体が利子補給などを行い、必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

■主な農業制度資金

(単位：百万円)

資 金 名	残 高	資 金 の 概 要
農 業 近 代 化 資 金	282	農業経営の近代化や資本装備の高度化に必要な資金を国や県などの 利子補給により、ＪＡが農業者等に低利で貸し付けます。
日本政策金融公庫資金	0	農林漁業の生産力の維持増進に必要な土地改良や総合的・計画的な 経営規模の拡大など経営基盤にかかわる投資について、長期かつ低 利の資金を農業者に貸し付ける資金です。

③融資商品

ＪＡでは、アグリマイティー資金や住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど組合員をはじめ地域の 皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご用意しております。

詳しい融資商品については、本誌「商品・サービス一覧」をご覧ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項・地域とのつながり

①文化的・社会的貢献に関する事項

○学校給食へ地元産農産物を供給

ＪＡの子会社（株）ＪＡシンセラでは、地産地消運動の取り組みとして、矢巾町の小・中学校の学校給 食に地場産品を主体とした食材を供給しています。

○学童農園の開園

ＪＡ女性部とＪＡ青年部が中心となり、学童農園を開園。子供たちが農作業を通じて、食料を生産する 農業の楽しさと大切さを実感できる体験の場を提供しています。

○フードドライブ

地域の将来を担う子供たちの健全な育成・支援を目的に、家庭から食品を持ち寄って子ども食堂を運営す る団体に米や野菜などを提供しました。

○「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールへの参加

ＪＡ全中とＪＡ岩手県中央会が主催する「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールへは、毎年、 管内の小・中学校からの作品が多数入賞しています。

○立看板の設置

ＪＡ青年部では、日本の食を支える農業の大切さを訴えるため、立て看板を作成・設置しています。作 成した看板は県青年組織協議会のコンクールに出展しています。

○ＪＡまつりの開催

春に「さなぶりまつり」、秋には「収穫感謝まつり」を開催し、多くの組合員や地域の方が訪れ、様々な イベントを通じてＪＡへの理解を深めています。

○農業用廃プラスチックの回収

ＪＡでは年２回、農業用廃プラスチック類（ビニール、マルチ等）の回収を行い、環境に悪影響を及ぼ すダイオキシン等の問題に取り組み、安全・安心な農産物生産の環境づくりに努めています。

②利用者ネットワーク化の取り組み

○年金友の会ゲートボール大会

ＪＡ年金友の会では年に１回、ゲートボール大会を開催。各支部から会員が参加し、体力増進を図りな がら親睦を深めています。

○年金友の会輪投げ大会

冬場には、室内で輪投げ大会を開催。輪投げは誰でも気軽に楽しめることから、毎年多くの参加をいた だき大会を開催しています。

③情報提供活動

○広報誌の発行

各地の話題や出来事、ＪＡからのお知らせ、暮らしや営農に役立つ情報などを組合員や地域住民へ提供 しています。

○ホームページの公開

農産物の生育状況のほか、各種キャンペーン、イベントの開催案内や求人情報、J A 青年部・女性部の活動報告、営業時間の案内など、暮らしに役立つ情報を掲載しています。

○SNSによる情報発信

情報社会の多様化に向けて Twitter、YouTube、Instagram 等の SNS を活用し、J A の取り組みや農業の魅力を発信しています。

○紫波地域農業気象協議会

紫波町と矢巾町に 7 基の気象ロボットを設置し、気温や降水量、日照時間などの気象情報を、インターネットを通じてリアルタイムで提供しています。無料で利用できます。

④店舗体制（令和 8 年 6 月 1 日現在）

名 称	店舗数
本所	1
支所	4
営農センター	4
店舗外 A T M コーナー	21

8 リスク管理の状況

（1）リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J A では、マネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか

かチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

〔リスク管理体制〕

リスク管理体制を確実なものとするために、常勤役員と室・部長で構成される「リスク管理委員会」を開催し、総合的なリスクについて検討を行うとともに、各種の「戦略リスク」「運営リスク」「信用リスク」「市場リスク」のリスクを適切に管理し充実・強化を図っています。

（２）法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当JAは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

①社会的責任と公共的使命の認識

当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行いたします。

②組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

当JAは、創意工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献いたします。

③法令やルールの厳格な遵守

当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行いたします。

④透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構成し、信頼の確立を図ります。

⑤反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマナー・ロンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持いたします。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス

委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため行動計画を策定し、本所各部門・支所ごとにコンプライアンス研修などを開催し、コンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署のリスク管理室を設置し、その進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口（月～金 午前9時～午後5時）

・信用事業

本所金融部（019-673-7460） 矢巾支所（019-697-6888）

資金課（019-676-3119） 都南支所（019-638-0075）

紫波支所（019-676-3619） 盛岡支所（019-659-0616）

上記本支所のほか、JAバンク相談・苦情等受付窓口（019-673-7460）でも受け付けます。

・共済事業

本所共済部事務課（019-673-7463） 都南支所（019-638-0075）

紫波支所（019-676-3619） 盛岡支所（019-656-3262）

矢巾支所（019-697-6888）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会「紛争解決支援センター」

①の信用事業受付窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（03-5368-5757）

[https:// www.jcia.or.jp/advisory/index.html](https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（0120-159-700）

[https:// www.jibai-adr.or.jp/](https://www.jibai-adr.or.jp/)

（公財）日弁連交通事故相談センター（0120-078325）

[https:// www.n-tacc.or.jp/](https://www.n-tacc.or.jp/)

（公財）交通事故紛争処理センター（東京本部 03-3346-1756）

[https:// www.jcstad.or.jp/](https://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

[https:// www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html](https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先（住所・電話番号につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせください）

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を業務実施部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

(5) 個人情報保護、情報セキュリティへの取り組み

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、個人情報の保護に関する法律等を誠実に遵守します。また、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めます。

9 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。事業利益の確保と内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８月２月末における自己資本比率は、14.76%となりました。

項 目	令和7年2月28日現在	令和8年2月28日現在
自己資本比率	13.92%	14.76%

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10 主な事業の内容

信用事業

ＪＡは「協同組合金融機関」であると同時に「地域金融機関」であるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、暮らしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たちＪＡいわて中央は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域の皆さまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的に対応しています。

貯金業務

当ＪＡは、組合員・地域の皆さまの毎日の暮らしや将来の生活設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえています。

貸出業務

当ＪＡは、組合員や地域の皆さまの未来づくりをお手伝いするため、ライフステージにあわせたローン商品を取りそろえています。

為替業務

当ＪＡは、全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこかの金融機関にも「送金」、「振込」あるいは手形、小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

国債・投資信託窓口販売業務

当ＪＡは、利用者の資産形成・運用のため、国が発行する国債（利付き）、投資信託の窓口販売を行っております。

その他のサービス

当ＪＡは、オンラインシステムを利用して、給料・年金などの自動受け取りや公共料金などの自動支払い、事業者の皆さまへは給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。また、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金のお引き出しができるキャッシュサービスを取り扱いしています。

これらの他、ネット利用サービスにも力を入れており、スマートフォンでのＪＡバンクアプリやアプリプラスの利用で、口座開設や残高取引明細の照会等ができます。また、ＪＡネットバンクの利用で、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、振込・振替・Pay-easy（ペイジー）決済等が時間を問わず利用できます。法人ネットバンクの申し込みも受け付けており、会計処理を確実かつスムーズに行うことができることから利便性向上にもつながり、法人利用者から高い評価をいただいています。

●商品・サービス一覧（令和８月６日現在）

○貯金商品

貯金の種類	しくみと特色
当 座 貯 金	小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普 通 貯 金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。 公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯 蓄 貯 金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、基準残高以上は金額階層別に４段階の金利でご利用いただけます。

総 合 口 座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJ Aカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新 総 合 口 座 《 才 色 兼 備 》		総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットし、余裕金を定期貯金あるいは貯蓄貯金に振り替えて運用するスウィングサービスをご利用いただける便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたペアカードをご利用いただけます。
定 期 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヵ月を超え5年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。
	自 由 金 利 型 定 期 貯 金	預入金額は1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヵ月を超え5年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。
	変 動 金 利 定 期 貯 金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。
	据 置 定 期 貯 金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上100万円未満で、預入期間は最長5年です。
積 立 型 貯 金	定 期 積 金	払込金額は100円以上からで、契約期間は6ヵ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と受取金額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、払込金額は1,000円以上からで、契約期間は2年～10年とし、毎年、満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積 立 式 定 期 貯 金	積立金額は1,000円以上からで、積立期間は1年以上でご利用いただけます。満期日を定めない自由型、15年以内の期間で満期を設定し、満期日に一括して受取る目標型、15年以内の期間で一定の期間を定めて積立し10年以内の期間にわたって定期的に受取る年金型をご利用いただけます。
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上の自由型と、3年以上10年以内の目標型があり、お使いみちは自由です。自由型の場合は期日指定定期貯金とし、目標型の場合は期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用します。
	財 形 住 宅 貯 金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用します。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財 形 年 金 貯 金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用します。年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通 知 貯 金		預入金額は5万円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取り日の2日前までに予約いただく貯金です。
譲 渡 性 貯 金 （ N C D ）		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年以内でお受取り日を指定する貯金としてご利用いただけます。

※商品の詳しい内容については、J A本所・各支所の窓口へお問い合わせください。

○個人向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
J A 住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築及び土地の購入、他の金融機関の住宅資金の借換資金としてご利用いただけます。	2億円以内	50年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として、農業信用基金協会の保証、団体信用生命共済をご利用いただきます。また、連帯保証人及び不動産の担保が必要となる場合もございます。
J A 教 育 ロ ー ン	入学金・授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけ、在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000万円以内	15年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
J A マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入資金、運転免許取得、車庫、カー用品、借換、車検費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
J A 多 目 的 ロ ー ン	結婚・旅行・医療・家電・家具・相続など幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
J A リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築、補修及び住宅に付帯する設備等にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
J A 共 済 証 書 担 保 貸 付 金	お使い道は自由です。	積立金の80%以内	10年以内	共済証書を担保として提供していただきます。
受 託 貸 付 業 務		住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。		

※このほかにも、各種資金をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

○農業関連向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
J A ア グ リ マ イ テ ィ ー 資 金	農業経営の運転資金、設備資金、農地取得資金等としてご利用いただけます。	事業費以内	長期資金：原則10年以内、但し対象事業に応じ最長20年以内 短期資金：1年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。また、連帯保証人及び不動産の担保が必要となる場合もございます。
担 い 手 強 化 資 金	農家経営のための長期運転資金、農舎・農機具等の整備に要する資金、特定農業団体等の構成員に対して法人設立にかかる出資金に充てるための資金等としてご利用いただけます。	事業費以内	25年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。また、連帯保証人及び不動産の担保が必要となる場合もございます。
受 託 貸 付 業 務		県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。		
制 度 資 金		農業近代化資金など各種制度資金貸付をお取り扱いしております。		

○一般企業等事業者向けご融資

融資の種類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
一 般 事 業 資 金	事業、仕入れ資金などの短期運転資金、設備資金など個人および法人の事業に関する資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	35年以内 (短期運転資金は5年以内)	原則として、連帯保証人が必要です。場合により不動産の担保が必要となります。
制 度 資 金 貸 付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金など各種制度資金貸付をお取り扱いしております。			

※このほかにも、各種資金をご用意しております。上記融資商品を含め、詳しくは当ＪＡ本・支所の窓口へご相談ください。各種ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的ご活用をお勧めします。また、ご契約の規定、ご返済方法（ご返済日や毎月のご返済額、固定金利と変動金利の別等）、ご利用限度額、現在のご利用額に十分にご留意ください。

○国債・投資信託販売業務

種 類	内 容
国 債	国が発行する債券である国債については、長期利付国債（10年）、中期利付国債（5年・2年）、個人向け国債（10年・5年・3年）の窓口販売を行っております。
投 資 信 託	投資信託については、投資目的、投資経歴やリスク許容度に応じて商品選択できるよう、日本国内外の債券、株式、不動産など、様々なファンドの窓口販売を行っております。

○ＮＩＳＡ

ＮＩＳＡの取扱いを行っております。成長投資枠とつみたて投資枠の2つからなり、年間最大360万円（成長投資枠：年間240万円、つみたて投資枠：年間120万円）、保有上限1,800万円分を非課税で投資ができます。

○iDeCo（個人型確定拠出年金）

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金の取扱いを行っております。

20歳以上65歳未満の方がご加入いただけます。掛金額は、月額5,000円以上1,000円単位で設定できます。

○その他のサービス

種 類	内 容
ＪＡキャッシュサービス	当ＪＡのキャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金・銀行・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・コンビニＡＴＭ等（セブン銀行・イーネットＡＴＭ・ローソン銀行ＡＴＭ）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。全国のＪＡ・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・コンビニＡＴＭでは、現金のお預け入れもご利用いただけます。当ＪＡのＡＴＭでは為替振込もご利用いただけます。また振込カードの発行もいたしております。
給 与 振 り 込 み サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各 種 自 動 受 取 り サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間が省け、期日忘れの心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各 種 自 動 支 払 い サ ー ビ ス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス （ Ｊ Ａ カ ー ド ）	毎日のお買い物から、公共料金・国民年金保険料のお支払いにもご利用頂けます。また、海外でもご利用頂けます。ご利用額に応じポイントが貯まります。貯めたポイントは商品やギフト券等と交換することができます。
振 替 サ ー ビ ス	収納企業（委託者）に代わって集金業務を行うとともに処理結果を提供できるサービスです。
ス ウ ィ ン グ サ ー ビ ス	普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、受取人口座へ自動振り込みします。家賃、仕送り等のお振込みに便利です。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	当ＪＡが発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。お客さまの口座から即時に代金を引き落とし「即時決済」となります。
Ｊ Ａ ネ ッ ト バ ン ク （ 個 人 ・ 法 人 ）	窓口やＡＴＭに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
ＪＡバンクアプリサービス	ＪＡのキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。
ＪＡバンクアプリプラスサービス	スマートフォンがあれば利用でき、口座開設や振込・振替、税金・各種料金の払込み（ペイジー）がご利用いただけます。
マ ル チ ペ イ メ ン ト ネ ッ ト ワ ー ク サ ー ビ ス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客様のパソコンや携帯電話を使って、ご自身の口座から引き落とし、支払先に納めることのできるインターネットを使った電子決済サービスです。なお、本サービスのご利用は、ＪＡネットバンクのご契約が必要となります。
ＪＡバンク優遇プログラム	ＪＡとのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。個人のお客さまは、申込手続き不要で自動的にこのプログラムが適用されます。

○手数料一覧

★貯金ネットサービス取扱手数料

区 分		平 日			土 曜 日			日曜日・祝日 1月2日	
		8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	17:00～ 19:00	9:00～ 17:00	17:00～ 19:00
支 払 取 引	自ＪＡ・信連・県内ネット	無料			無料			無料	
	全国ネット・ＪＦマリンバンク	無料			無料			無料	
	提携銀行ＡＴＭ	220円	110円	220円	110円	220円		220円	
	三菱東京ＵＦＪ銀行	110円	無料	110円	110円			110円	
	コンビニＡＴＭ提携先	110円	110円	110円	110円	110円		110円	
	ゆうちょ銀行	220円	110円	220円	110円	220円		220円	
受 入 取 引	自ＪＡ・信連・県内ネット	無料			無料			無料	
	全国ネット	無料			無料			無料	
	コンビニＡＴＭ提携先	110円	110円	110円	110円	110円		110円	
	ゆうちょ銀行	110円	110円	110円	110円	110円		110円	

(注1) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

(注2) 12月31日はその曜日に該当する手数料といたします。ただし、コンビニATM（セブン銀行・イーネット※1・ローソン銀行）については、日・祝日に該当する手数料といたします。

※1. イーネットはファミリーマート等に設置されているATMをいいます。

(注3) 令和3年9月25日より「JAバンク優遇プログラム」を導入しております。「JAバンク優遇プログラム」

とはJAとのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。

▽詳しくは、JAバンク優遇プログラム特設サイトをご覧ください。

https://www.jaiwate.or.jp/jabank/wp-content/uploads/2021/09/yugu_chuo202109.pdf



★国内為替手数料

種 類	系統金融機関あて（ＪＡ・信連・農林中金）			系統以外の金融機関あて		
振 込 手 数 料	窓 （電信扱い・文書扱い）	3万円以上	550円	窓 （電信扱い・文書扱い）	3万円以上	880円
		3万円未満	330円		3万円未満	660円
	ＡＴＭ	3万円以上	330円	ＡＴＭ	3万円以上	550円
		3万円未満	110円		3万円未満	385円
送 金 手 数 料	普 通 扱 い （ 送 金 小 切 手 ）		440円	普 通 扱 い （ 送 金 小 切 手 ）		660円
電 子 交 換 手 数 料						880円
代 金 取 立 手 数 料						1,100円
そ の 他 諸 手 数 料	振込組戻料					1,100円
	振込訂正手数料					1,100円
	不渡り手形返却料					660円
	取り立て手形組戻料					660円
	取り立て手形店頭呈示料（但し、660円を超える場合には実費を申し受けます。）					660円
	その他特殊取扱手数料					実費

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

★JAネットバンク手数料

種 類		料金基準	手数料額
利用手数料		1契約につき月額	無 料
振替手数料		1件につき	無 料
振 込 手 数 料	3万円未満	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 110円
		県外系統	1件につき 275円
		系統以外の金融機関	1件につき 275円
	3万円以上	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 220円
		県外系統	1件につき 440円
		系統以外の金融機関	1件につき 440円

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

★法人JAネットバンク手数料

種 類		料金基準	手数料額
利用手数料	照会・振込サービス	1契約につき（月額）	1,100円
	照会・振込サービス データ伝送サービス	1契約につき（月額）	3,300円
振替手数料		1件につき	110円
振 込 手 数 料	3万円未満	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 110円
		県外系統	1件につき 275円
		系統以外の金融機関	1件につき 275円
	3万円以上	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 220円
		県外系統	1件につき 440円
		系統以外の金融機関	1件につき 440円

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

★両替手数料

両替枚数	手数料額
50枚以下	無料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
以降500枚ごとに550円を追加	

(注1) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。
(注2) 職員による集配金依頼分も該当します。
(注3) 受付時に複数の両替を依頼される場合(両替票複数)は、合計枚数を手数料の対象とさせていただきます。
(注4) 両替枚数は、「お客様のご持参枚数合計」または「お客様への交付枚数合計」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
(注5) 出金の場合の金種指定も実質両替とさせていただきます。
(注6) 高額金種への両替(千円券→万円券、5千円券→万円券)は無料とさせていただきます。

★現金精査手数料

お持ち込み金額の合計枚数	手数料額
50枚以下	無料
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
以降500枚ごとに550円を追加	

(注1) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。
(注2) 硬貨のみを対象とし、紙幣による入金の場合は無料とさせていただきます。

★その他の主な手数料

種 類	料金基準	手数料額
通帳再発行手数料	1冊につき	1,100円
証書再発行手数料	1通につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料 (磁気ストライプ、IC、ローンカード含む)	1枚につき	1,100円
残高証明書(定例発行)	1通につき	440円
残高証明書(都度発行)	1通につき	660円
残高証明書(監査法人向け)	1通につき	2,200円
各種証明書発行手数料	1通につき	1,100円
媒体持込手数料	1媒体につき	5,500円
住宅ローン取扱手数料	1件につき	55,000円
国債保護預り口座管理手数料	1口座につき	1,320円(年額)

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

システムセーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

共済事業

共済事業は、組合員・組合員家族をはじめ地域住民の皆様の暮らしを守ることを最大の目的とし、「ひと・いえ・くるま」の幅広い保障を提供しています。少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性。組合員など利用者の皆さまにご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（L A）が中心となり、様々なライフスタイルに合わせ、生涯にわたりトータル的な保障をお届けします。

●商品・サービス一覧

○長期共済「共済期間が5年以上の契約」

共済の種類	特色
終身共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに備えた保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
一時払終身共済	0歳から90歳まで加入でき、健康に不安がある方でも加入しやすく、一時金を活用し一生涯を保障する共済です。
生存給付特則付一時払終身共済	0歳から75歳まで加入でき、生前贈与の機能を追加した一生涯の万一を保障する共済です。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる終身共済です。
養老生命共済	将来に向けた資金づくりと、万一のときの備えを両立させた共済です。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、資金形成と万一時に備えることができる共済です。また、加入手続きも簡便で85歳まで加入できます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できる共済です。
こども共済	お子さまの成長に合わせて教育資金などの準備に最適なプランです。（契約者年齢を引き上げておりますので、祖父母世代にも加入しやすくなっております。）貯蓄性と保障がバランスよく備わっているため、効率的に資金の準備ができます。
介護共済	40歳からご加入でき、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。また、一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して、生涯にわたって備えられる介護保障です。
認知症共済	40歳からご加入でき、認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
特定重大疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」まで幅広く保障する共済です。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院、在宅医療などにも活用できます。
引受緩和型医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安がある方でも加入しやすく簡単な告知で加入ができます。
がん共済	「生きる」を応援する一生涯のがん保障です。今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。JAのがん共済は「がん」と闘う大きな支えになるために幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活に備えるための共済です。予定利率の見直しで年金額が増加する楽しみがあります。
建物更生共済	火災だけでなく自然災害（地震を含む）と幅広く対応します。満期共済金があるのも特徴で、新・改築や家財の買い替え資金にご活用いただけます。

○短期共済「共済期間が5年以下の契約」

共済の種類	特色
自動車共済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、お車の修理に備え、対人賠償、対物賠償、車両、傷害定額給付、人身傷害、車両諸費用、弁護士費用補償、地震等車両全損、家族原付などリーズナブルな掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。また、日常生活賠償責任特約は、自動車事故以外の日常生活の事故によって、他人を死傷させたり、他人のモノを壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
傷害共済	日常の様々なアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。
火災共済	火災や落雷など、もしもの災害に備えて住まいや家財を幅広く保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

購買事業

管内6ヶ所のグリーンセンターでは、組合員の農業生産に必要な肥料や農薬、飼料などの生産資材の供給を行うとともに、農機・車輛センターでは、農機具や自動車の販売及び整備を行っています。

また、組合員の生活に必要な日用品、耐久消費財などの生活資材の供給を行っています。

販売事業

管内では、基幹作物である米を中心に、小麦、大豆、そばなどの穀類の他、キュウリ、トマト、ミニトマト、ネギ、ズッキーニなど多くの野菜類とリンゴ、西洋なし、ブドウなどの果樹や花き、菌茸類、牛、豚など多彩な農畜産物が生産されています。

当JAではこれらの農畜産物を県内はもとより、全国へ販売しています。

指導事業

組合員の農産物生産にかかる栽培技術指導や地域農業の維持・発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導を行っています。

その他の事業（株）JAシンセラ

サン・フレッシュ都南

産直「サン・フレッシュ都南」は、「地元の新鮮で安全な野菜を地元の消費者に」を合言葉に、農産物の直接販売に取り組んでいます。地元産の新鮮野菜、果物、花、手作りの加工品などをお届けいたします。

また、学校給食や病院へ地元の食材を中心に供給しており、地産地消運動を進めています。



中央葬祭センター

ご遺体の移送・安置から葬儀全般・ご法事のお手伝いをはじめ、仏壇や墓石のあっせん、相続税などの相談に応じております。「シンセラホール矢巾」、「シンセラホール紫波」では細やかな心遣いと親切、丁寧なサービスで、厳粛かつ心和むセレモニーのお手伝いをさせていただきます。

また、「生花センター」では盛花・盛籠などご予算・ご希望により対応しています。



11 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)	令和7年度 (令和8年2月28日)	科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)	令和7年度 (令和8年2月28日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	125,995,252	127,690,722	1. 信用事業負債	129,363,218	133,530,234
(1)現金	799,356	766,332	(1)貯金	128,924,247	132,420,764
(2)預金	89,840,533	89,239,124	(2)借入金	1,617	80
系統預金	89,400,491	88,944,837	(3)その他の信用事業負債	437,355	1,109,391
系統外預金	440,042	294,286	未払費用	21,210	76,582
(3)有価証券	3,113,621	3,161,301	その他の負債	416,145	1,032,809
国債	1,337,910	1,628,830	2. 共済事業負債	438,473	429,543
地方債	1,086,280	1,032,898	(1)共済資金	171,139	166,101
政府保証債	97,280	—	(2)未経過共済付加収入	267,256	263,382
金融債	98,810	99,590	(3)その他共済事業負債	79	60
社債	493,341	399,983	3. 経済事業負債	840,701	703,272
(4)貸出金	31,849,868	33,837,609	(1)経済事業未払金	538,071	399,905
(5)その他の信用事業資産	685,894	951,490	(2)経済受託債務	292,212	290,248
未収収益	439,778	589,149	(3)その他の経済事業負債	10,418	13,119
その他の資産	246,116	362,341	4. 雑負債	430,019	511,116
(6)貸倒引当金	△ 294,020	△ 265,133	(1)未払法人税等	76,327	48,344
2. 共済事業資産	1,249	1,459	(2)資産除去債務	19,226	22,300
(1)その他の共済事業資産	1,249	1,459	(3)その他の負債	334,466	440,473
3. 経済事業資産	4,170,092	6,750,608	5. 諸引当金	882,713	828,878
(1)経済事業未収金	1,765,469	1,646,302	(1)賞与引当金	64,801	66,683
(2)経済受託債権	1,959,828	4,667,294	(2)退職給付引当金	817,912	762,195
(3)棚卸資産	399,615	387,958	6. 再評価に係る繰延税金負債	668,059	681,752
購買品	390,684	381,383	〔負債の部合計〕	132,623,184	136,684,796
その他の棚卸資産	8,931	6,574			
(4)その他の経済事業資産	92,569	98,834	(純資産の部)		
(5)貸倒引当金	△ 47,389	△ 49,779	1. 組合員資本	8,578,618	8,793,109
4. 雑資産	260,146	211,697	(1)出資金	4,077,563	4,034,436
(1)雑資産	260,160	211,702	(2)資本準備金	684,056	684,056
(2)貸倒引当金	△ 14	△ 5	(3)利益剰余金	3,882,269	4,128,477
5. 固定資産	6,426,192	6,361,428	利益準備金	1,835,000	1,893,000
(1)有形固定資産	6,342,563	6,298,219	その他利益剰余金	2,047,269	2,235,477
建物	8,527,474	8,336,071	農業経営支援積立金	300,000	330,000
機械装置	3,657,574	3,344,095	購販売事業リスク対応積立金	170,013	200,000
土地	4,545,804	4,574,161	燃料事業リスク対応積立金	120,000	130,000
建設仮勘定	—	1,980	経営基盤安定対策積立金	180,000	200,000
その他の有形固定資産	1,958,727	1,962,630	固定資産減損・施設再編整備積立金	822,324	906,287
減価償却累計額	△ 12,347,015	△ 11,920,719	当期末処分剰余金	454,931	469,190
(2)無形固定資産	83,629	63,210	(うち当期末剰余金)	(285,627)	(285,856)
6. 外部出資	5,605,340	5,605,522	(4)処分未済持分	△ 65,269	△ 53,859
(1)系統出資	5,335,380	5,335,380	2. 評価・換算差額等	1,353,329	1,235,716
(2)系統外出資	209,960	210,142	(1)その他有価証券評価差額金	△ 186,408	△ 278,843
(3)子会社等出資	60,000	60,000	(2)土地再評価差額金	1,539,737	1,514,559
7. 繰延税金資産	96,862	92,184	〔純資産の部合計〕	9,931,948	10,028,825
資産の部合計	142,555,132	146,713,621	負債および純資産の部合計	142,555,132	146,713,621

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月28日)	令和7年度 (自令和7年3月1日 至令和8年2月28日)	科 目	令和6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月28日)	令和7年度 (自令和7年3月1日 至令和8年2月28日)
1. 事業総利益	2,907,118	2,976,025	(11) 利用事業収益	536,979	582,599
事業収益	5,785,896	6,169,026	(12) 利用事業費用	352,183	352,516
事業費用	2,878,779	3,193,000	(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(0)	(△ 0)
(1) 信用事業収益	1,057,174	1,294,801	利用事業総利益	184,796	230,083
資金運用収益	927,067	1,135,071	(13) 宅地等供給事業収益	14,952	—
(うち預金利息)	(423,424)	(576,900)	(14) 宅地等供給事業費用	4,600	—
(うち有価証券利息)	(16,338)	(23,023)	宅地等供給事業総利益	10,353	—
(うち貸出金利息)	(465,290)	(517,617)	(15) 旅行事業収益	7,129	—
(うちその他受入利息)	(22,015)	(17,532)	(16) 旅行事業費用	1,014	—
役務取引等収益	58,611	68,503	旅行事業総利益	6,114	—
その他事業直接収益	4,305	3,317	(17) その他事業収益	15,707	14,471
その他経常収益	67,191	87,910	(18) その他事業費用	3,789	3,157
(2) 信用事業費用	243,684	436,340	(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(446)	(△ 233)
資金調達費用	74,927	260,035	その他事業総利益	11,918	11,315
(うち貯金利息)	(72,493)	(255,148)	(19) 指導事業収入	54,284	49,399
(うち給付補填備金繰入)	(284)	(612)	(20) 指導事業支出	111,675	107,419
(うち譲渡性貯金利息)	(353)	(692)	指導事業収支差額	△ 57,391	△ 58,020
(うち借入金利息)	(0)	(9)	2. 事業管理費	2,581,488	2,656,584
(うちその他支払利息)	(1,796)	(3,573)	(1) 人件費	1,878,126	1,931,371
役務取引等費用	33,744	38,342	(2) 業務費	249,898	254,023
その他事業直接費用	—	23,729	(3) 諸税負担金	92,202	91,383
その他経常費用	135,013	114,234	(4) 施設費	352,674	371,214
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(△ 14,768)	(△ 28,687)	(5) その他事業管理費用	8,588	8,593
信用事業総利益	813,491	858,461	事 業 利 益	325,630	319,442
(3) 共済事業収益	834,540	828,868	3. 事業外収益	137,833	130,061
共済付加収入	782,320	767,864	(1) 受取雑利息	588	312
その他の収益	52,220	61,004	(2) 受取出資配当金	56,636	48,642
(4) 共済事業費用	74,157	83,873	(3) 賃貸料	71,558	69,019
共済推進費	22,549	32,000	(4) 雑収入	9,052	12,088
共済保全費	35,777	35,332	4. 事業外費用	35,779	35,870
その他の費用	15,831	16,541	(1) 寄付金	580	551
共済事業総利益	760,383	744,995	(2) 賃貸費	31,249	32,619
(5) 購買事業収益	2,717,332	2,829,902	(3) 貸倒引当金戻入益	△ 89	△ 9
購買品供給高	2,326,336	2,452,544	(4) 雑損失	4,038	2,709
購買手数料	308,555	315,382	経 常 利 益	427,685	413,632
修理サービス料	43,649	43,951	5. 特別利益	2,714	8,849
その他の収益	38,791	18,025	(1) 固定資産処分益	187	5,709
(6) 購買事業費用	2,069,217	2,196,471	(2) 一般補助金	—	3,140
購買品供給原価	1,892,685	1,995,927	(3) 過年度モチ米麦混再調製品販売代金	2,528	—
購買品供給費	93,966	105,429	6. 特別損失	60,195	76,853
修理サービス費	1,370	1,532	(1) 固定資産処分損	19,355	72,139
その他の費用	81,196	93,583	(2) 固定資産圧縮損	—	2,000
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(△ 1,936)	(1,771)	(3) 減損損失	28,326	2,714
購買事業総利益	648,114	633,431	(4) 過年度モチ米麦混再調製費用	12,515	—
(7) 販売事業収益	411,023	458,327	税 引 前 当 期 利 益	370,204	345,628
販売手数料	333,317	372,718	法人税、住民税及び事業税	88,495	58,264
その他の収益	77,705	85,610	法人税等調整額	△ 3,918	1,508
(8) 販売事業費用	36,255	31,418	法人税等合計	84,577	59,772
販売費	6,109	6,994	当 期 剰 余 金	285,627	285,856
その他の費用	30,146	24,425	当期首繰越剰余金	96,118	101,305
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(505)	(1,047)	購販売事業リスク対応積立金取崩額	9,987	—
販売事業総利益	374,767	426,909	固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額	47,676	73,713
(9) 保管事業収益	263,347	236,060	土地再評価差額金取崩額	15,524	8,315
(10) 保管事業費用	108,775	107,207	当 期 末 処 分 剰 余 金	454,931	469,190
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(△ 1)	(△ 1)			
保管事業総利益	154,572	128,853			

3. 注記表等

【令和6年度の注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力の判断に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥旅行事業

国内・国外旅行の相談、宿泊予約、J R券や航空機の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っておりま

す。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「－」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A共同計算（以下、J A共計）」を行っております。

J A共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJ A共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 96,862 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 28,326 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 341,423 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,740,786 千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物 1,498,204 千円 機械及び装置 1,173,220 千円 その他の償却資産 69,362 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。
(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	13,000,000	県信連為替決済保証金	21,230
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	—

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 1,633 千円
子会社に対する金銭債務の総額 259,352 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 97,834 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) ままでに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 258,712 千円、危険債権額は 373,026 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和价值額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和价值とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和价值額の合計額は 631,738 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日

(2) 同法律第 9 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 30,502 千円
うち事業取引高 7,975 千円
うち事業取引以外の取引高 22,527 千円

(2) 子会社との取引による費用総額 29,748 千円
うち事業取引高 29,748 千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

なお、農業関連事業は J A 全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。
(単位：千円)

場 所	用途	種 類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物 151、機械装置 270、その他 601	1,023
燃料課事務所	業務用	建物 1,459、機械装置 263、土地 15,243、その他 180	17,145
遊休資産(計 8 件)	遊 休	建物 2,065、機械装置 225、土地 1,075、その他 250	3,614
賃貸資産	遊 休	建物 53、土地 6,490	6,543
合 計			28,326

(3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

燃料課事務所は、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を、減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額(路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式)に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は 6.2%です。

3. 積立金の取崩額

(1) 購販売事業リスク対応積立金取崩額

令和 3 年度及び令和 4 年度ヒメノモチへの小麦混入に伴い、色彩選別機による再調製費用並びに付随して発生した運賃等費用として特別損失に計上した金額である 12,515 千円から、この色彩選別機による再調製後の製品並びに色選下米の販売代金として特別利益に計上した金額である 2,528 千円を差し引いた 9,987 千円を積立金より取り崩しております。

(2) 固定資産減価・施設再編整備積立金

営業収支の連続赤字や遊休資産・賃貸資産の評価額下落により減損損失を 28,326 千円計上したこと及び、遊休施設等の施設解体費用により特別損失を 19,350 千円計上したことから 47,676 千円を積立金より取り崩しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、15.55%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課(融資一次審査部署)・リスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M (資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 347,000 千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	89,840,533	89,707,438	△133,094
有価証券			
満期保有目的の債券	1,486,261	1,335,063	△151,198
その他有価証券	1,627,360	1,627,360	—
貸出金	31,849,868		
貸倒引当金(※1)	△294,020		
貸倒引当金控除後	31,555,848	31,639,868	84,021
経済事業未収金	1,765,469		
貸倒引当金(※1)	△47,389		
貸倒引当金控除後	1,718,080	1,718,080	—
外部出資	875	875	—
資産計(※2)	126,228,956	126,028,684	△200,271
貯 金	128,924,247	128,607,847	△316,400
負債計(※2)	128,924,247	128,607,847	△316,400

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日金利スワップ(OVERNIGHT INDEX SWAP 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,604,465
合 計	5,604,465

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	89,840,533	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	53,542	53,542	53,542	63,542	63,542	1,200,641
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	100,000	—	—	—	1,700,000
貸出金(※1,2)	3,949,033	2,364,822	2,172,473	1,965,666	1,751,609	19,398,451
経済事業未収金(※3)	1,709,861	—	—	—	—	—
合 計	95,552,969	2,518,364	2,226,015	2,029,208	1,815,151	22,299,092

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,995,064千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等247,813千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,608千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	119,662,528	3,195,036	3,320,840	959,512	988,316	798,014
合 計	119,662,528	3,195,036	3,320,840	959,512	988,316	798,014

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債 1,086,280	981,603	△124,677
	社 債 399,981	373,460	△26,521
合 計	1,486,261	1,335,063	△151,198

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資) 875	356	519
	債 券		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債 1,337,910	1,507,811	△169,901
	政府保証債 97,280	106,476	△9,196
	金融債 98,810	100,000	△1,190
	社 債 93,360	100,000	△6,640
合 計	1,628,235	1,814,643	△186,408

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	2,021,881	4,305	—
合 計	2,021,881	4,305	—

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,238,682千円
勤務費用	98,292千円
利息費用	12,302千円
数理計算上の差異の発生額	△81,226千円
退職給付の支払額	△105,046千円
期末における退職給付債務	2,163,004千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,540,934千円
期待運用収益	9,237千円
数理計算上の差異の発生額	627千円
特定退職共済制度への拠出金	79,389千円
退職給付の支払額	△68,121千円
期末における年金資産	1,562,067千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,163,004千円
特定退職共済制度	△1,562,067千円
未積立退職給付債務	600,938千円
未認識数理計算上の差異	216,976千円
貸借対照表計上額純額	817,912千円
退職給付引当金	817,912千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,292千円
利息費用	12,302千円
期待運用収益	△9,237千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,646千円
合 計	90,711千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.29%
現金及び預金	5.28%
退職共済年金預け金	28.81%
その他	1.62%
合 計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.58%
長期期待運用収益率	0.70%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金22,985千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、181,324千円となっております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,702千円
退職給付引当金	225,744千円
賞与引当金	20,670千円
賞与未払金	18,017千円
貸倒引当金超過額	54,436千円
貸付金未収利息未計上	4,141千円
減価償却・減損否認額	91,542千円
減損損失超過額	73,024千円
資産除去債務否認額	5,306千円
支払奨励金否認額	2,657千円
その他	1,631千円
その他有価証券評価差額金	51,449千円
繰延税金資産小計	554,318千円
評価性引当額	△457,457千円
繰延税金資産合計（A）	96,862千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	2.7%
法人税特別控除	△3.2%
評価性引当額の増減	△4.0%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について従来の27.6%から28.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は327千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は16,863千円増加し、土地再評価差額は同額減少します。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
1,531,228	1,560,421

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（注2）当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

XI. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

（2）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226千円であり、当事業年度の増減はありません。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【令和7年度の注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- （1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- （2）子会社株式：移動平均法による原価法
- （3）その他有価証券
①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産：定額法を採用しております。
- （2）無形固定資産：定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「－」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A 共同計算（以下、J A 共計）」を行っております。

J A 共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時に J A 共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 92,184 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,714 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 314,917 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,371,781 千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物 1,416,208 千円 機械及び装置 886,904 千円 その他の償却資産 68,669 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	32,923
定期預金	6,000,000	県信連当座借越担保	—
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	—

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 1,150 千円
子会社に対する金銭債務の総額 290,269 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 100,266 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 269,390 千円、危険債権額は 296,636 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 566,026 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日

②同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 31,843 千円

うち事業取引高 10,137 千円

うち事業取引以外の取引高 21,705 千円

(2) 子会社との取引による費用総額 39,729 千円

うち事業取引高 39,729 千円

2. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としております。

なお、農業関連事業は J A 全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用途	種 類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物121、機械装置 223、その他 923	1,268
遊休資産（計 6 件）	遊 休	土地 51 その他1,395	1,447
合 計			2,714

(3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額（路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式）に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は 5.7%です。

3. 固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額

固定資産減損・施設再編整備積立金取崩の対象は次のとおりです。(単位:千円)

場 所	内 容	取崩金額
旧太田ライスセンター	旧太田ライスセンター解体に係る処分費用 上記処分費用に対する補助金	46,030 △1,140
旧長岡活動センター	解体に係る処分費用	14,080
不動産産団地	解体に係る処分費用	7,143
見前西側資材倉庫	アスベスト調査費用	2,400
煙山ライスセンター	施設改修費用	600
その他遊休資産	アスベスト調査費用等	1,886
遊休資産・賃貸資産	固定資産の減損損失	2,714
合 計		73,713

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、11.79%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課(融資一次審査部署)・リスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が465,000千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	89,239,124	89,156,063	△83,061
有価証券			
満期保有目的の債券	1,432,881	1,193,966	△238,915
その他有価証券	1,728,420	1,728,420	—
貸出金	33,837,609		
貸倒引当金(※1)	△265,133		
貸倒引当金控除後	33,572,476	33,518,429	△54,047
経済事業未収金	1,646,302		
貸倒引当金(※1)	△49,779		
貸倒引当金控除後	1,596,523	1,596,523	—
外部出資	1,057	1,057	—
資産計(※2)	127,570,481	127,194,458	△376,023
貯 金	132,420,764	132,033,294	△387,470
負債計(※2)	132,420,764	132,033,294	△387,470

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	5,604,465
合 計	5,604,465

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	89,239,124	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	53,542	53,542	63,542	63,542	53,542	1,147,099
その他有価証券のうち満期保有のもの	100,000	—	—	—	100,000	1,800,000
貸出金(※1,2)	3,787,994	2,401,276	2,191,125	1,975,925	1,746,888	21,404,294
経済事業未収金(※3)	1,591,062	—	—	—	—	—
合 計	94,771,721	2,454,818	2,254,667	2,039,467	1,900,430	24,351,393

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,006,035千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等330,107千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,240千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(５) 有利子負債の決算日後の返済予定額					(単位：千円)	
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(※１)	123,267,258	3,805,404	3,144,141	792,071	625,593	786,297
合 計	123,267,258	3,805,404	3,144,141	792,071	625,593	786,297

(※１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(１) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,032,898	836,966	△195,932
	社 債	399,983	357,000	△42,983
合 計		1,432,881	1,193,966	△238,915

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	1,057	356	701
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	1,628,830	1,907,965	△279,135
	金融債	99,590	100,000	△410
合 計		1,729,477	2,008,320	△278,843

(２) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(３) 当事業年度中に売却したその他有価証券

		売却額	売却益	売却損
債 券				
	国 債	1,296,042	3,317	－
	政府保証債	91,335	－	15,141
	社 債	91,412	－	8,588
合 計		1,478,789	3,317	23,729

(４) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

１. 退職給付に係る注記

(１) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

(２) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,163,004千円
勤務費用	89,905千円
利息費用	22,107千円
数理計算上の差異の発生額	△74,146千円
退職給付の支払額	△222,753千円
期末における退職給付債務	1,978,117千円

(３) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,562,067千円
期待運用収益	10,934千円
数理計算上の差異の発生額	427千円
特定退職共済制度への拠出金	78,270千円
退職給付の支払額	△155,614千円
期末における年金資産	1,496,084千円

(４) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,978,117千円
特定退職共済制度	△1,496,084千円
未積立退職給付債務	482,033千円
未認識数理計算上の差異	280,163千円
貸借対照表計上額純額	762,195千円
退職給付引当金	762,195千円

(５) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89,905千円
利息費用	22,107千円
期待運用収益	△10,934千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,386千円
その他	500千円
合 計	90,192千円

(６) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.92%
現金及び預金	7.65%
退職共済年金預け金	28.38%
その他	0.05%
合 計	100.00%

(７) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(８) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.37%
長期期待運用収益率	0.80%
数理計算上の差異の処理年数	10年

２. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,063千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、163,609千円となっております。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

１. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,315千円
退職給付引当金	215,427千円
賞与引当金	21,294千円
賞与未払金	22,461千円
貸倒引当金超過額	45,032千円
貸付金未収利息未計上	6,260千円
減価償却・減損否認額	83,557千円
減損損失超過額	74,878千円
資産除去債務否認額	6,304千円
支払奨励金否認額	1,961千円
その他	1,676千円
その他有価証券評価差額金	78,913千円
繰延税金資産小計	562,078千円
評価性引当額	△469,894千円
繰延税金資産合計（Ａ）	92,184千円

２. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割等	2.9%
法人税特別控除	△5.2%
評価性引当額の増減	△7.1%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%

３. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の27.6%から28.3%に変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産は588千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債が16,863千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しています。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ. 賃貸等不動産に関する注記

１. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

２. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	時 価
1,507,751	1,548,556

(注１) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注２) 当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

Ⅻ. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

１. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(１) 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(２) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226千円であり、当事業年度において新規認識により3,074千円増加したため期末残高は、22,300千円となっております。

２. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	454,931	469,190
2. 剰余金処分額	353,755	363,348
(1) 利益準備金	58,000	58,000
(2) 任意積立金	247,663	253,713
農業経営支援積立金	30,000	20,000
購販売事業リスク対応積立金	29,987	10,000
燃料事業リスク対応積立金	10,000	20,000
経営基盤安定対策積立金	20,000	10,000
固定資産減損・施設再編整備積立金	157,676	193,713
(3) 出資配当金	48,092	51,634
3. 次期繰越剰余金	101,177	105,842

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1.2%

令和7年度 1.3%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、その額は次のとおりです。

令和6年度 15,000 千円

令和7年度 15,000 千円

別表

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	剰余金処分後の積立額
農業経営支援積立金	組合員農家の所得向上に向けた農業振興対策の実施及び災害等の発生に伴う営農復旧助成の支出に備える	500,000	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取り崩すことができる。	350,000
購販売事業リスク対応積立金	組合員農家の所得向上に向けた積極的な購販売事業の展開によって生じる諸リスク（品質事故対策を含む）に備える	300,000	同上	210,000
燃料事業リスク対応積立金	LPGガス事業における自然災害等の諸リスクに備える	200,000	同上	150,000
経営基盤安定対策積立金	経営環境の変化に伴う事業やシステムの再構築及び会計税務基準変更に伴う損失のてん補に備える	300,000	同上	210,000
固定資産減損・施設再編整備積立金	固定資産に減損処理が必要となった場合及び生産施設再編の保改修等多額なコストの発生に備える	1,500,000	同上	1,100,000

5. 部門別損益計算書

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,063,880	1,057,174	834,540	3,656,448	465,341	50,377	
事業費用②	3,146,128	243,684	74,157	2,573,922	162,621	91,744	
事業総利益③ (①－②)	2,917,752	813,491	760,383	1,082,526	302,720	△ 41,368	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,592,122 (238,639) (1,878,126)	571,571 (24,707) (387,506)	531,386 (16,759) (435,167)	869,004 (171,627) (549,293)	300,702 (13,942) (238,813)	319,460 (11,604) (267,347)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		130,445 (6,831) (66,175)	138,750 (7,266) (70,388)	195,084 (10,216) (98,966)	79,887 (4,158) (40,726)	89,084 (4,662) (45,218)	△ 633,251 (△ 33,133) (△ 321,473)
事業利益⑧ (③－④)	325,630	241,920	228,998	213,522	2,018	△ 360,827	
事業外収益⑨ ※うち共通分⑩	137,833	10,791	35,850	15,654	73,890	1,650	
事業外費用⑪ ※うち共通分⑫	35,779	1,103	946	1,333	31,790	607	
経常利益⑬(⑧＋⑨－⑪)	427,685	251,608	263,902	227,843	44,117	△ 359,785	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	2,714	560	595	837	341	382	
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	60,195	12,411	13,201	18,560	7,554	8,469	
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	370,204	239,757	251,296	210,119	36,904	△ 367,872	
営農指導事業分配賦額⑲		68,829	73,280	183,899	41,864	△ 367,872	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱－⑲)	307,204	170,928	178,016	26,220	△ 4,960		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

(農業関連 50% × 人頭割) + (その他事業 50% × 人頭割)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	計
共通管理費等	20.59%	21.91%	30.81%	12.62%	14.07%	100.00%
営農指導事業費	18.71%	19.91%	50.00%	11.38%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	共 通 資 産
事業別の総資産	135,732,857	126,286,823	232,844	7,151,425	1,898,110	163,655	6,822,274
総資産(共通資産配賦後)※ (うち固定資産)	142,555,132 (6,426,191)	127,691,530 (438,099)	1,727,605 (376,174)	9,253,368 (3,401,453)	2,759,081 (1,953,966)	1,123,549 (256,499)	

※共通管理資産の他部門への配賦基準→前記2の配賦割合にもとづく。

【令和7年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,448,720	1,294,801	828,868	3,832,586	446,640	45,826	
事業費用②	3,462,270	436,340	83,873	2,691,903	163,014	87,140	
事業総利益③ (①－②)	2,986,450	858,461	744,995	1,140,683	283,626	△ 41,314	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,667,009 (262,274) (1,931,371)	604,360 (37,442) (406,217)	547,527 (17,696) (451,525)	909,992 (182,501) (578,481)	257,322 (12,525) (200,774)	347,807 (12,111) (294,375)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		132,646 (7,812) (68,000)	140,152 (8,254) (71,848)	199,669 (11,758) (102,374)	67,370 (3,936) (34,792)	93,616 (5,509) (48,030)	△ 633,453 (△ 37,269) (△ 325,043)
事業利益⑧ (③－④)	319,442	254,101	197,468	230,691	26,304	△ 389,122	
事業外収益⑨	130,061	3,171	36,620	16,551	71,493	2,225	
※うち共通分⑩		3,156	3,334	4,749	1,590	2,225	△ 15,054
事業外費用⑪	35,870	664	700	1,086	32,953	467	
※うち共通分⑫		663	700	998	334	467	△ 3,162
経常利益⑬(⑧＋⑨－⑪)	413,632	256,608	233,388	246,156	64,844	△ 387,364	
特別利益⑭	8,849	1,855	1,960	2,792	934	1,308	
※うち共通分⑮		1,855	1,960	2,792	934	1,308	△ 8,849
特別損失⑯	76,853	16,110	17,022	24,246	8,116	11,360	
※うち共通分⑰		16,110	17,022	24,246	8,116	11,360	△ 76,853
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	345,628	242,353	218,326	224,702	57,663	△ 397,416	
営農指導事業分配賦額⑲		77,616	82,025	198,668	39,106	△ 397,416	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱－⑲)	345,628	164,737	136,301	26,034	18,557		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

(農業関連 50% × 人頭割) + (その他事業 50% × 人頭割)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	計
共通管理費等	20.93%	22.13%	31.52%	10.64%	14.78%	100.00%
営農指導事業費	19.53%	20.63%	50.00%	9.84%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	共 通 資 産
事業別の総資産	139,989,892	127,947,997	225,271	9,801,088	1,857,716	157,820	6,723,729
総資産(共通資産配賦後)※ (うち固定資産)	146,713,621 (6,361,428)	129,332,413 (402,740)	1,698,440 (351,380)	11,872,669 (3,466,232)	2,706,251 (1,901,335)	1,103,849 (239,741)	

※共通管理資産の他部門への配賦基準⇒前記2の配賦割合にもとづく。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの令和７年３月１日から令和８年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年６月３０日

岩手中央農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 雅博

7. 会計監査人の監査

令和６年度および令和７年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

12 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	7,148	6,123	6,042	6,064	6,449
信用事業収益	976	965	995	1,057	1,295
共済事業収益	993	937	874	834	829
農業関連事業収益	4,230	3,707	3,648	3,656	3,833
その他事業収益	949	514	525	516	492
経常利益	585	488	394	428	414
当期剰余金	185	406	287	286	286
出資金	4,205	4,156	4,124	4,078	4,034
(出資口数)	(4,204,734)	(4,156,180)	(4,123,930)	(4,077,563)	(4,034,436)
純資産額	9,331	9,594	9,812	9,932	10,029
総資産	147,026	149,850	145,272	142,555	146,714
貯金等残高	132,388	135,195	130,606	128,924	132,421
貸出金残高	32,971	32,655	33,042	31,850	33,838
有価証券残高	2,508	2,580	2,634	3,114	3,161
剰余金配当額	41	41	41	48	52
出資配当額	41	41	41	48	52
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	421	408	395	384	373
単体自己資本比率	12.14	12.67	13.30	13.92	14.76

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資産運用収支	852	875	23
役務取引等収支	25	30	5
その他信用事業収支	△ 64	△ 47	17
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	813 (0.65%)	858 (0.69%)	45 (0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,990 (1.98%)	3,021 (1.99%)	31 (0.01%)
事業純益	411	371	△ 40
実質事業純益	409	364	△ 45
コア事業純益	404	385	△ 19
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	404	385	△ 19

3. 資産運用収益の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資産運用勘定	130,374	904	0.693	127,913	1,118	0.874
うち預金	94,680	423	0.447	91,801	577	0.629
うち有価証券	3,141	16	0.509	3,551	23	0.648
うち貸出金	32,553	465	1.428	32,561	518	1.591
資産調達勘定	134,930	72	0.053	132,933	256	0.193
うち貯金・定積	134,309	72	0.054	132,931	256	0.193
うち借入金	621	—	—	2	0	0.450
総資金利ざや			0.313			0.326

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	36	212
うち預金	38	153
うち有価証券	3	7
うち貸出金	△ 5	52
支 払 利 息	58	183
うち貯金・定期積金	58	183
うち借入金	—	0
差 引	△ 22	29

(注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

13 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	70,935 (52.82%)	75,194 (56.48%)	4,259
定期性貯金	63,166 (47.03%)	57,711 (43.35%)	△ 5,455
その他の貯金	15 (0.01%)	26 (0.02%)	11
計	134,116 (99.86%)	132,931 (99.85%)	△ 1,185
譲渡性貯金	185 (0.14%)	193 (0.15%)	8
合 計	134,301 (100.00%)	133,124 (100.00%)	△ 1,177

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	54,749 (100.000%)	53,549 (100.00%)	△ 1,200
うち固定金利定期	54,748 (99.999%)	53,547 (99.996%)	△ 1,201
うち変動金利定期	1 (0.001%)	2 (0.004%)	1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付	73	84	11
証書貸付	30,413	31,285	872
当座貸越	1,196	1,192	△ 4
割引手形	—	—	—
合 計	31,682	32,561	879

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
固定金利貸出	10,155 (31.9%)	9,817 (29.0%)	△ 298
変動金利貸出	21,694 (68.1%)	24,020 (71.0%)	2,326
合 計	31,849 (100.0%)	33,837 (100.0%)	1,988

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	279	284	5
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	5,563	4,616	△ 947
その他の担保物	399	369	△ 30
小 計	6,241	5,269	△ 972
農業信用基金協会保証	7,057	8,831	1,774
その他保証	15,482	16,672	1,190
小 計	22,539	25,503	2,964
信用	3,069	3,065	△ 4
合 計	31,849	33,837	1,988

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
設備資金	30,357 (95.3%)	32,831 (97.0%)	2,474
運転資金	1,492 (4.7%)	1,006 (3.0%)	△ 486
合 計	31,849 (100.0%)	33,837 (100.0%)	1,988

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
農 業	5,444 (17.0%)	4,956 (14.6%)
林 業	20 (0.0%)	49 (0.1%)
水 産 業	36 (0.1%)	117 (0.3%)
製 造 業	1,122 (3.5%)	1,279 (3.7%)
鉱 業	49 (0.1%)	50 (0.1%)
建 設 業	1,810 (5.6%)	2,010 (5.9%)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	418 (1.3%)	459 (1.3%)
運 輸 ・ 通 信 業	1,482 (4.6%)	1,709 (5.0%)
卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 店	8,610 (27.0%)	9,388 (27.6%)
金 融 ・ 保 険 業	624 (1.9%)	601 (1.7%)
不 動 産 業	785 (2.4%)	544 (1.6%)
地 方 公 共 団 体	1,177 (3.6%)	1,516 (4.4%)
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)
そ の 他	10,266 (32.2%)	11,159 (33.0%)
合 計	31,849 (100.0%)	33,837 (100.0%)

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	2,730	2,517	△ 213
穀 作	1,103	927	△ 176
野 菜 ・ 園 芸	325	312	△ 13
果 樹 ・ 樹 園 農 業	219	205	△ 14
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	113	150	37
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	970	923	△ 47
農 業 関 係 団 体 等	—	—	—
合 計	2,730	2,517	△ 213

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
ブ ロ ャ ー 資 金	2,032	1,872	△ 160
農 業 制 度 資 金	698	645	△ 53
農 業 近 代 化 資 金	322	282	△ 40
そ の 他 制 度 資 金	376	363	△ 13
合 計	2,730	2,517	△ 213

(注) 1. ブローカー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	令和6年度	259	112	5	142	259
	令和7年度	269	101	17	151	269
危 険 債 権	令和6年度	373	131	119	122	372
	令和7年度	297	121	83	92	296

要 管 理 債 権	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—	—
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—	—
	小 計	令和6年度	632	244	124	264	631
		令和7年度	566	222	100	243	565
正 常 債 権	合 計	令和6年度	31,240				
		令和7年度	33,306				
合 計		令和6年度	31,871				
		令和7年度	33,872				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	36	34	—	36	34	34	27	—	34	27
個 別 貸 倒 引 当 金	332	308	11	321	308	308	288	0	307	288
合 計	368	341	11	357	341	341	315	0	341	315

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3)国内為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	152	206	158	203
	金額	99,717	102,129	91,778	91,184
代 金 取 立 為 替	件数	—	—	—	—
	金額	13	—	12	4
雑 為 替	件数	2	2	2	2
	金額	915	410	392	460
合 計	件数	154	208	160	205
	金額	100,645	102,539	92,182	91,648

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	1,372	1,784	412
地 方 債	1,111	1,062	△ 49
政 府 保 証 債	107	106	△ 1
金 融 債	100	100	0
短 期 社 債	—	—	—
社 債	451	499	48
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	3,141	3,551	410

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	399	1,100	—	1,500
地 方 債	53	107	116	116	159	586	—	1,140
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	100	—	100
金 融 債	—	100	—	—	—	—	—	100
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	300	199	—	499
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度								
国 債	—	—	99	99	908	802	—	1,908
地 方 債	53	117	117	107	161	479	—	1,033
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	100	—	—	—	—	—	—	100
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	400	—	—	400
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,086	962	△ 125	1,033	837	△ 196
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	400	373	△ 27	400	357	△ 43
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,486	1,335	△ 151	1,433	1,194	△ 239
合 計	計	1,486	1,335	△ 151	1,433	1,194	△ 239

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得価格又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	1	0	1	1	0	1
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1	0	1	1	0	1

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	1,338	1,508	△ 170	1,629	1,908	△ 279
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	97	106	△ 9	—	—	—
	金 融 債	99	100	△ 1	100	100	0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	93	100	△ 7	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
小 計		1,628	1,815	△ 186	1,728	2,008	△ 280
合 計		1,628	1,815	△ 186	1,729	2,008	△ 279

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	15,972	104,248,312	15,621	98,263,810
	定 期 生 命 共 済	731	7,693,260	821	8,906,760
	養 老 生 命 共 済	5,297	29,773,548	4,901	26,804,316
	(う ち こ ど も 共 済)	3,252	14,612,700	3,110	13,321,600
	医 療 共 済	12,762	2,651,250	12,588	2,375,050
	が ん 共 済	2,659	345,500	2,826	297,500
	定 期 医 療 共 済	549	1,417,000	492	1,288,900
	介 護 共 済	2,491	1,902,360	2,475	1,958,723
	認 知 症 共 済	593		606	
	生 活 障 害 共 済	514		495	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	2,056		2,111	
	年 金 共 済	7,968	181,500	7,678	181,500
建 物 更 生 共 済		15,236	222,436,719	14,827	218,206,631
合 計		66,828	370,649,451	65,441	358,283,191

(注)「金額」欄は当該共済種類ごとに保証金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	12,762	38,689	12,588	32,139	
		1,197,516		1,345,737	
が ん 共 済	2,659	15,027	2,826	11,818	
		－		97,990	
定 期 医 療 共 済	549	2,703	492	2,413	
合 計	15,970	56,420	15,906	46,371	
		1,197,516		1,443,727	

(注) 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
介 護 共 済		2,491	4,951,435	2,475	4,942,056
認 知 症 共 済		593	851,400	606	880,200
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		350	1,250,500	324	1,229,500
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		164	140,780	171	157,000
特 定 重 度 疾 病 共 済		2,056	3,479,700	2,111	3,594,200
合 計		5,654	10,673,815	5,687	10,802,956

(注)「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前		5,729	2,795,870	5,395	2,600,618
年 金 開 始 後		2,239	920,706	2,283	957,769
合 計		7,968	3,716,577	7,678	3,558,388

(注)「金額」欄は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度			令和7年度		
		件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済		1,878	23,641,810	35,280	1,943	24,539,080	41,306
自 動 車 共 済		22,617		946,371	22,736		965,479
傷 害 共 済		25,330	98,018,500	14,846	25,411	98,962,000	14,518
団 体 定 期 生 命 共 済		—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済		—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		307		959	292		917
自 賠 責 共 済		9,688		167,430	10,088		175,418
合 計		59,820		1,164,888	60,470		1,197,640

(注)「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買品供給実績

(単位：百万円)

種 類		令和6年度	令和7年度
		供給高	供給高
生 産 資 材	肥 料	763	780
	飼 料	282	250
	農 薬	681	717
	包 装 資 材	260	259
	そ の 他	463	485
	供 給 値 引 額	△ 65	△ 70
	計	2,383	2,421
農 機	農 業 機 械	206	304
	農 機 部 品	68	71
	農機修理サービス料	35	33
	計	309	408
車 輦	自 動 車	57	91
	自 動 車 部 品	22	25
	自 動 車 外 注	10	10
	計	89	126
生 活 資 材	食 品	72	85
	日 用 品	14	21
	衣 料 品	4	4
	耐 久 資 材	55	41
	購 読 紙	28	27
	計	174	178
燃 料	一 般 ガ ス	408	402
	簡 易 ガ ス	70	67
	そ の 他 ガ ス	13	13
	ガ ス 器 具	26	24
	計	517	506
素 畜 購 買		78	75
合 計		3,548	3,714

(注) 取扱実績は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和6年度	令和7年度
		販売高	販売高
米 穀 類	米	主 食 用 米	5,353
		規 格 外 米	48
		加 工 用 米	271
		ふ る い 下 米	102
		水 稲 種 子	151
		そ の 他 米	28
	計		5,953
	雑 穀	麦	172
		そ の 他 雑 穀	76
	計		247
小 計		6,200	7,269

園 芸 特 産 物	果 実	リ ン ゴ	999	981
		ブ ド ウ	128	161
		西 洋 ナ シ	41	31
		缶 桃	10	7
		ブルーベリー	11	10
	計		1,188	1,191
	菌 茸	生 椎 茸	69	50
		ヒ ラ タ ケ	3	3
		ナ メ コ	—	—
	計		72	53
園 芸 特 産 物	野 菜	キ ュ ウ リ	468	484
		ト マ ト	70	70
		ミ ニ ト マ ト	289	317
		ビ ー マ ン	22	21
		レ タ ス	44	33
		ネ ギ	238	227
		イ チ ゴ	9	11
		ナ ス	10	9
		キャベツ	20	18
		カボチャ	1	2
園 芸 特 産 物	菜	ズッキーニ	61	75
		そ の 他 野 菜	58	51
		そ の 他 産 直	78	76
	計		1,368	1,395
園 芸 特 産 物	花 小	花 き	67	60
		計	2,696	2,698
畜 産 物	畜 産 物	子 牛	387	492
		肉 牛	167	179
		肉 豚	239	226
		生 乳	34	40
		老 廃 牛	20	25
		病 畜	27	48
		そ の 他	1	1
	小 計		875	1,012
畜 産 物	畜 産 物	計	9,771	11,121

(注) 取扱実績は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

(3) 保管事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	263	236
費 用	109	107
差 引	155	129

(4) 利用事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目		金 額	
		令和6年度	令和7年度
水 稻 育 苗 セ ン タ ー	収 益	11	12
	費 用	9	8
	差 引	2	4
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	171	216
	費 用	91	92
	差 引	79	124
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	収 益	126	135
	費 用	49	49
	差 引	76	86
有 機 セ ン タ	収 益	2	2
	費 用	3	3
	差 引	△ 1	△ 1

選 果 施 設	収 益	219	211
	費 用	194	194
	差 引	26	17
加 工 施 設	収 益	7	4
	費 用	5	3
	差 引	2	1
人 工 授 精	収 益	－	2
	費 用	－	2
	差 引	－	△ 0
会 館 施 設	収 益	1	1
	費 用	1	1
	差 引	1	0
合 計	収 益	537	583
	費 用	352	353
	差 引	185	230

4. 指導事業 (単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	54	49
費 用	112	107
差 引	△ 57	△ 58

14 経営諸指標

1. 利益率 (単位：%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.28	0.27	△ 0.1
資 本 経 常 利 益 率	4.32	4.09	△ 0.22
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.19	△ 0.00
資 本 当 期 純 利 益 率	2.88	2.83	△ 0.05

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率 (単位：%)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.70	25.55	0.85
	期 中 平 均	24.24	24.50	0.26
貯 証 率	期 末	2.42	2.39	△ 0.03
	期 中 平 均	2.34	2.67	0.33

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他の経営諸指標 (単位：百万円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
信 用 事 業	一職員当たり貯金残高	336	355
	一店舗当たり貯金残高	25,785	26,484
	一職員当たり貸出金残高	83	91
	一店舗当たり貸出金残高	6,370	6,768
共 済 事 業	一職員当たり長期共済保有高	965	961
	一店舗当たり長期共済保有高	92,662	89,571
経 済 事 業	一職員当たり購買品取扱高	9	10
	一店舗当たり購買品取扱高	444	464
	一職員当たり販売品取扱高	25	30

(注) 1. 信用事業を行う店舗数は、令和6年度末・令和7年度末とも5店舗となっています。
2. 共済事業を行う店舗数は、令和6年度末・令和7年度末とも4店舗となっています。
3. 購買事業を行う店舗数は、令和6年度末・令和7年度末とも8店舗となっています。

15 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,530,526	8,741,475
うち、出資金及び資本準備金の額	4,761,618	4,718,491
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,882,268	4,128,476
うち、外部流出予定額(△)	48,091	51,634
うち、上記以外に該当するものの額	△ 65,269	△ 53,859
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,622	26,893
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	33,622	26,893
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,564,149	8,768,369
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	60,547	45,763
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60,547	45,763
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額にあって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60,547	45,763
自己資本		
自己資本の額(イ)－(ロ)	8,503,602	8,722,605
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,974,379	57,379,320
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を除いた額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,094,792	1,706,309
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	61,069,171	59,085,630
自己資本比率		
自己資本比率(イ)／(二)	13.92	14.76

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項 目		令和6年度		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト (標 準 的 手 法)		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク に 対 す る 所 要 自 己 資 本 の 額 〈 基 礎 的 手 法 〉	現 金	799,356	—	—
	我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	1,511,120	—	—
	外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—
	国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—
	我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	2,266,581	—	—
	外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	—	—	—
	国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—
	我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	206,751	10,015	400
	地 方 三 公 社 向 け	100,555	20,111	804
	金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	89,963,060	17,992,612	719,704
	法 人 等 向 け	1,001,452	613,682	24,547
	中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	4,637,994	3,240,153	129,606
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	12,178,488	4,241,788	169,671
	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	512,217	472,932	18,917
	三 月 以 上 延 滞 等	305,724	130,334	5,213
	取 立 未 済 手 形	25,194	5,038	201
	信 用 保 証 協 会 等 保 証 付	7,030,623	691,791	27,671
	株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	—	—	—
	共 済 約 款 貸 付	—	—	—
	出 資 等	597,094	597,094	23,883
	うち出資等のエクスポージャー	597,094	597,094	23,883
	うち重要な出資のエクスポージャー			
	上 記 以 外	19,558,978	26,958,824	1,078,352
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—
	うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737
	うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—
	うち上記以外のエクスポージャー	14,551,608	14,440,399	577,615
	証 券 化	—	—	—
	うちSTC要件適用分	—	—	—
	うち非STC適用分	—	—	—
	再 証 券 化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	うちルックスルー方式	—	—	—
	うちマンドート方式	—	—	—
	うち蓋然性方式250%	—	—	—
	うち蓋然性方式400%	—	—	—
	うちフォールバック方式	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	
標 準 的 手 法 を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 別 計	140,695,194	54,974,379	2,198,975	
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %	—	—	—	
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト の 額)	140,695,194	54,974,379	2,198,975	
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク に 対 す る 所 要 自 己 資 本 の 額 〈 基 礎 的 手 法 〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	6,094,792	所要自己資本額 b=a×4% 243,791	
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等(分母)計 a	61,069,171	所要自己資本額 b=a×4% 2,442,766	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類のごとに記載しています。
2. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目		令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	766,331	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,913,217	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,553,147	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	100,274	10,015	400
	地方三公社向け	100,557	20,111	804
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,464,686	17,932,736	717,309
	うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	201,219	40,647	1,625
	うち特定貸付債権向け	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	6,138,923	4,958,280	198,331
	うちトラザクター向け	103,245	46,460	1,858
	不動産関連向け	16,944,402	8,010,916	320,436
	うち自己居住用不動産等向け	13,009,769	4,900,523	196,020
	うち賃貸用不動産向け	3,553,852	2,786,496	111,459
	うち事業用不動産関連向け	380,781	323,895	12,955
	うちその他不動産関連向け	—	—	—
	うちADC向け	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く。）	516,920	294,064	11,762
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	54,446	17,117	684
	取立未済手形	46,468	9,293	371
	信用保証協会等による保証付	8,813,128	871,260	34,850
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	597,094	597,094	23,883
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	16,902,929	24,571,322	982,852
	うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	—	—	—
	うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737
	うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	109,629	274,074	10,962
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—
	うち上記以外のエクスポージャー	11,785,930	11,778,823	471,152
	証券化	—	—	—
	うちSTC要件適用分	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—
	うち不良債権証券化適用分	—	—	—
	うちSTC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	145,216,993	57,379,320	2,295,172
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,706,309		68,252
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		59,085,630		2,363,425

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,706,309
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	68,252
B I	1,137,539
B I C	136,504

(注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府当以外の公共部門向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三カ月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポージャー
			うち貸出金等	うち債権	うち店舗 デリバティブ			うち貸出金等	うち債権	うち店舗 デリバティブ	
国	内	140,695,194	31,871,238	3,306,658	—	305,724	145,216,993	34,022,876	3,448,842	—	571,366
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計		140,695,194	31,871,238	3,306,658	—	305,724	145,216,993	34,022,876	3,448,842	—	571,366
法 人	農 業	726,993	722,552	—	—	30,420	675,091	670,651	—	—	102,020
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	8,140	—	—	—	—	8,140	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	435,212	334,657	100,555	—	—	385,152	284,594	100,557	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	353,986	253,511	100,084	—	—	638,558	638,083	84	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	346,337	18,165	307,142	—	—	234,139	12,443	200,665	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	95,250,285	—	200,162	—	—	94,773,185	—	200,162	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	643,100	294,516	—	—	93	625,415	276,831	—	—	107,873
国	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	3,524,789	926,075	2,598,714	—	—	3,828,296	880,924	2,947,372	—	—
	上 記 以 外	143,703	83,703	—	—	—	147,398	87,398	—	—	20,119
個 人		29,279,715	29,238,056	—	—	275,210	31,209,122	31,165,350	—	—	341,353
そ の 他		9,982,930	—	—	—	—	12,692,494	6,598,845	—	—	—
業 種 別 残 高 計		140,695,194	31,871,238	3,306,658	—	305,724	145,216,993	34,022,876	3,448,842	—	571,366
残 存 期 間 別 残 高 計	1 年 以 下	91,196,875	1,613,974	—	—	—	90,716,857	1,535,160	100,011	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	1,055,462	988,429	100,011	—	—	1,081,185	1,115,485	10,002	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	1,826,908	1,926,046	20,008	—	—	1,957,866	1,934,866	109,955	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	1,858,559	1,789,741	199,285	—	—	1,699,810	1,650,511	99,405	—	—
	7 年 超 1 0 年 以 下	3,771,342	3,060,130	909,951	—	—	4,604,119	3,446,137	1,311,895	—	—
	1 0 年 超	23,935,401	22,435,802	2,077,402	—	—	25,701,768	24,273,798	1,817,572	—	—
	期 限 の 定 め な い も の	17,050,644	57,113	—	—	—	19,455,384	66,917	—	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		140,695,194	31,871,238	3,306,658	—	—	145,216,993	34,022,876	3,448,842	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。

- 5.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	36,067	33,622	—	36,067	33,622	33,622	26,893	—	33,622	26,893
個 別 貸 倒 引 当 金	332,057	307,799	10,860	321,197	307,799	307,799	288,023	394	307,405	288,023

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別	国 内	332,057	307,799	10,860	321,197	307,799		307,799	288,023	394	307,405	288,023	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	域 別 計	332,057	307,799	10,860	321,197	307,799		307,799	288,023	394	307,405	288,023	
業 種 別	農 業	65,318	76,770	—	65,318	76,770	—	76,770	77,193	—	76,770	77,193	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	27,408	24,518	29	27,378	24,518	—	24,518	21,670	—	24,518	21,670	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	239,331	206,511	10,830	228,500	206,511	—	206,511	189,158	394	206,116	189,158	—
	業 種 別 計	332,057	307,799	10,860	321,197	307,799	—	307,799	288,023	394	307,405	288,023	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

【令和7年度】

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	766,331	—	766,331	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,913,217	—	1,913,217	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	2,553,147	—	2,553,147	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	100,274	—	100,274	—	10,015	10
地方三公社向け	20	100,557	—	100,557	—	20,111	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	89,464,686	—	89,464,686	—	17,932,736	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	201,199	200	201,128	20	40,647	20
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	6,091,281	1,508,863	5,866,262	150,886	5,004,740	83
（うちトランザクター向け）	45	—	1,032,450	—	103,245	46,460	45
不動産関連向け	20~150	16,944,402	—	16,774,634	—	8,010,916	48
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	13,009,769	—	12,948,849	—	4,900,523	38
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	3,553,852	—	3,472,601	—	2,786,496	80
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	380,781	—	353,182	—	323,895	92
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	273,221	793	261,073	79	294,064	113
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	17,149	—	17,117	—	17,117	100
取立未済手形	20	46,468	—	46,468	—	9,293	20
信用保証協会等による保証付	0~10	8,813,128	—	8,712,595	—	871,260	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	597,094	—	597,094	—	597,094	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100~1250	16,895,822	—	16,895,822	—	24,571,322	145
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	—	—	—	—	—	—

(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,007,370	—	5,007,370	—	12,518,425	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	109,629	—	109,629	—	274,074	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	11,778,823	—	11,778,823	—	11,778,823	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	57,379,320	—

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

【令和7年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,913,217	—	—	—	—	—	1,913,217						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,553,147	—	—	—	—	—	—	2,553,147					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	123,945	100,150	—	—	—	—	—	100,274					
地方三公社向け	—	—	100,557	—	—	—	—	100,557					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,070,388	391,989	925	1,382	—	—	—	—	89,464,686				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	200,541	—	—	—	—	522	—	—	84	201,148			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—						
株式等	—	—	597,094	—	—	597,094	—						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	103,245	3,243,084	2,288,055	382,764	6,017,148								
（うちトランザクター向け）	103,245	—	—	—	103,245								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	12,023,367	—	—	—	—	—	922,447	3,034	12,948,849
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	1,916,305	—	—	1,550,514	5,782	—	3,472,601	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	141,546	39,933	171,702	—	—	—	353,182						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	62,501	70,326	128,207	116	261,152								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	17,117	—	—	17,117								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	766,331	—	—	—	0	766,331							
取立未済手形	—	—	46,468	—	0	46,468							
信用保証協会等による保証付	0	8,704,914	—	2	7,681	8,712,595							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	5,340,243	5,340,243
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,018,056	7,018,056
	リスク・ウェイト20%	—	90,094,915	90,094,915
	リスク・ウェイト35%	—	12,119,395	12,119,395
	リスク・ウェイト50%	—	223,651	223,651
	リスク・ウェイト75%	—	4,334,658	4,334,658
	リスク・ウェイト100%	—	16,193,460	16,193,460
	リスク・ウェイト150%	—	62,816	62,816
	リスク・ウェイト250%	—	5,007,370	5,007,370
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		—	140,394,568	140,394,568

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分		令和7年度			
		CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額 （CCF・信用リスク削減効果適用後）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
4 0 % 未 満		116,364,298	—	—	115,983,915
4 0 % ～ 7 0 %		2,176,096	1,032,450	10%	2,227,086
7 5 %		4,153,638	458,692	10%	4,165,532
8 0 %		—	0	11%	0
8 5 %		270,313	—	—	270,313
9 0 % ～ 1 0 0 %		2,417,147	700	10%	2,415,954
1 0 5 % ～ 1 3 0 %		1,759,736	—	—	1,722,217
1 5 0 %		135,552	494	10%	133,990
2 5 0 %		597,094	—	—	597,094
4 0 0 %		—	—	—	—
1 2 5 0 %		—	—	—	—
そ の 他		8,283	17,518	10%	9,472
合 計		127,882,161	1,509,856	10%	127,525,576

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、④同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑤自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	106,600	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び業種向け	—	—	—
法人等向け	62,000	—	—
中小企業向け及び個人向け	31,802	8,574	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関間連	—	—	—
上記以外	3,773	—	—
合 計	97,576	115,174	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	123	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	97,741	5,542	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	2,106	639	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関間連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	99,848	6,305	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当JAでは、CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、該当する取引はありません。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクの概要及び算出に使用する手法

マーケット・リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMBIの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦子会社および関連会社株式、①その他有価証券、⑦系統および系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

①その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑦系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、⑦子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。⑦系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対象表計上額	時価評価額	貸借対象表計上額	時価評価額
上場	875	875	1,057	1,057
非上場	5,604,465	5,604,465	5,604,464	5,604,464
合 計	5,605,340	5,605,340	5,605,521	5,605,521

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益) (単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
519	—	701	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1 2. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 100bp（1 %）変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。など当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内内部モデルの使用等、 $\angle$ E V E 及び $\angle$ N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\angle$ E V E および $\angle$ N I I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ E V E および $\angle$ N I I と大きく異なる点）
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにリスク管理委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

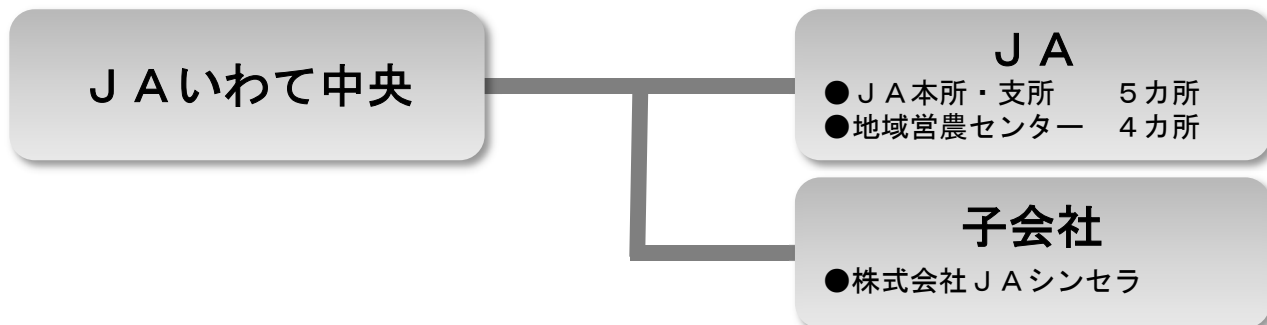
IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	347	465	—	106
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	347	465	—	106
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	8,503			

16 連結情報のご案内

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aいわて中央のグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



(2) 子会社の概況

名称	株式会社 J Aシンセラ
所在地	紫波郡矢巾町南矢幅 14 地割 91
設立年月日	平成 17 年 1 月 21 日
主要事業の内容	①農林水産物の販売 ②冠婚葬祭業 ③仕出し料理の製造・販売 ④仏壇・仏具・寝具・墓石の販売 ⑤食品・民芸品の仕入れ及び販売 ⑥タバコ・酒類の販売 ⑦食品加工 ⑧魚介類・肉・野菜等副食材料セット販売 ⑨衣料品・装飾品の販売 ⑩飲食店の経営業 ⑪一般貨物自動車運送業 ⑫貸農園の運営管理 ⑬旅行業 ⑭前各号に附帯する一切の事業
資本金	6,000 万円
議決権保有割合	100%
(保有議決権数/総議決権数)	(1,200/1,200)

(3) 連結事業概況（令和 7 年度）

①連結事業の概況

令和 7 年度の当 J A の連結決算は、子会社 1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結売上高 7,442,598 千円、連結経常利益 470,799 千円、連結当期剰余金 325,803 千円となりました。

②連結子会社の事業概況

株式会社 J Aシンセラ

当社は農林水産物の販売、冠婚葬祭業、仕出し料理の製造・販売等を営み、売上高 1,329,201 千円を計上し、当期利益は 42,004 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
連 結 経 常 収 益	8,630,537	7,717,295	7,248,731	7,325,492	7,442,598
信 用 事 業 収 益	971,976	963,306	993,515	1,056,501	1,294,195
共 済 事 業 収 益	992,537	937,011	874,123	834,135	828,359
農 業 関 連 事 業 収 益	4,228,602	3,705,911	3,646,629	3,654,759	3,829,661
そ の 他 事 業 収 益	2,437,422	2,111,067	1,734,464	1,780,097	1,762,737
連 結 経 常 利 益	642,788	547,219	467,012	495,634	470,799
連 結 当 期 剰 余 金	222,584	445,051	335,996	332,559	325,803
連 結 純 資 産 額	9,753,757	10,154,064	10,432,242	142,934,630	147,072,658
連 結 総 資 産 額	147,260,265	150,134,664	145,623,913	10,650,724	10,833,295
連 結 自 己 資 本 比 率	12.27	12.95	13.92	14.70	15.90

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)	令和7年度 (令和8年2月28日現在)	科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)	令和7年度 (令和8年2月28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	126,038,112	127,740,288	1. 信用事業負債	129,105,275	133,241,685
(1)現金	808,589	775,787	(1)貯金	128,666,303	132,132,214
(2)預金	89,874,150	89,279,189	(2)借入金	1,617	80
(3)有価証券	3,113,621	3,161,301	(3)その他の信用事業負債	437,355	1,109,391
(4)貸出金	31,849,868	33,837,609	2. 共済事業負債	438,473	429,543
(5)その他の信用事業資産	685,905	951,535	(1)共済資金	171,139	166,101
(6)貸倒引当金	△ 294,020	△ 265,133	(2)その他の共済事業負債	267,335	263,442
2. 共済事業資産	1,249	1,459	3. 経済事業負債	880,609	736,382
(1)その他の共済事業資産	1,249	1,459	(1)支払手形及び経済事業未払金	577,979	433,016
3. 経済事業資産	4,247,616	6,822,459	(2)その他の経済事業負債	302,630	303,367
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,816,743	1,690,374	4. 雑負債	497,397	571,830
(2)棚卸資産	421,811	411,278	(1)未払法人税等	86,496	54,422
(3)その他の経済事業資産	2,058,538	4,772,341	(2)資産除去債務	19,226	22,300
(4)貸倒引当金	△ 49,476	△ 51,534	(3)その他の負債	391,676	495,108
4. 雑資産	273,451	221,685	5. 諸引当金	694,092	578,171
5. 固定資産	6,773,559	6,707,980	(1)賞与引当金	74,779	76,545
(1)有形固定資産	6,687,735	6,643,154	(2)退職給付引当金	619,314	501,626
建物	8,960,817	8,769,414	6. 再評価に係る繰延税金負債	668,059	681,752
機械装置	3,677,881	3,364,063	〔負債の部合計〕	132,283,906	136,239,363
土地	4,620,277	4,648,634	(純資産の部)		
リース資産	16,354	16,354	1. 組合員資本	9,140,304	9,394,742
建設仮勘定	13,536	19,746	(1)出資金	4,077,563	4,034,436
その他の有形固定資産	2,221,640	2,241,923	(2)資本準備金	684,056	684,056
減価償却累計額	△ 12,822,770	△ 12,416,980	(3)利益剰余金	4,443,955	4,730,110
(2)無形固定資産	85,824	64,825	(4)処分未済持分	△ 65,269	△ 53,859
その他の無形固定資産	85,824	64,825	2. 評価・換算差額等	1,510,420	1,438,553
6. 外部出資	5,548,850	5,549,032	(1)その他有価証券評価差額金	△ 186,408	△ 278,843
7. 繰延税金資産	51,793	29,755	(2)土地再評価差額金	1,539,737	1,514,559
			(3)退職給付に係る調整累計額	157,090	202,837
			〔純資産の部合計〕	10,650,724	10,833,295
資産の部合計	142,934,630	147,072,658	負債および純資産の部合計	142,934,630	147,072,658

(6) 連結損益計算書

(単位: 千円)

科 目	令和6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月28日)	令和7年度 (自令和7年3月1日 至令和8年2月28日)	科 目	令和6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月28日)	令和7年度 (自令和7年3月1日 至令和8年2月28日)
1. 事業総利益	3,441,787	3,523,041	(7) 販売事業収益	477,892	525,274
事業収益	7,047,050	7,442,598	販売手数料	400,187	439,664
事業費用	3,605,263	3,919,557	その他の収益	77,705	85,610
(1) 信用事業収益	1,056,501	1,294,195	(8) 販売事業費用	36,255	31,418
資金運用収益	926,994	1,135,071	販売費	6,109	6,994
(うち預金利息)	(423,424)	(576,900)	その他の費用	30,146	24,425
(うち有価証券利息)	(16,338)	(23,023)	販売事業総利益	441,637	493,855
(うち貸出金利息)	(465,217)	(517,617)	(9) その他事業収益	1,066,837	1,059,574
(うちその他受入利息)	(22,015)	(17,532)	(10) その他事業費用	599,779	583,926
役務取引等収益	58,011	67,897	その他事業総利益	467,058	475,649
その他事業直接収益	4,305	3,317	2. 事業管理費	3,032,064	3,132,385
その他経常収益	67,191	87,910	(1) 人件費	2,204,126	2,281,448
(2) 信用事業費用	243,572	435,726	(2) その他事業管理費	827,939	850,937
資金調達費用	74,790	259,421	事業利益	409,722	390,656
(うち貯金利息)	(72,356)	(254,534)	3. 事業外収益	122,530	116,173
(うち給付金補填金繰入)	(284)	(612)	(1) 受取雑利息	632	406
(うち譲渡性貯金利息)	(3,523)	(692)	(2) 受取出資配当金	55,611	47,617
(うち借入金利息)	(0)	(9)	(3) その他の事業外収益	66,287	68,151
(うちその他支払利息)	(1,796)	(3,573)	4. 事業外費用	36,618	36,030
役務取引等費用	33,744	38,342	(1) その他の事業外費用	36,618	36,030
その他事業直接費用	—	23,729	経常利益	495,634	470,799
その他経常費用	135,039	114,234	5. 特別利益	2,714	9,039
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 14,741)	(△ 28,687)	(1) 固定資産処分益	187	5,709
信用事業総利益	812,929	858,469	(2) その他の特別利益	2,528	3,330
(3) 共済事業収益	834,135	828,359	6. 特別損失	60,195	76,853
共済付加収入	781,915	767,355	(1) 固定資産処分損	5	72,139
その他の収益	52,220	61,004	(2) 減損損失	28,326	2,714
(4) 共済事業費用	74,157	83,873	(3) その他の特別損失	31,865	2,000
共済推進費及び保全費	58,326	67,332	税引前当期利益	438,153	402,985
その他の費用	15,831	16,541	7. 法人税、住民税及び事業税	111,102	75,753
共済事業総利益	759,979	744,485	8. 法人税等調整額	△ 5,507	1,429
(5) 購買事業収益	3,738,254	3,860,598	法人税等合計	105,594	77,182
購買品供給高	3,342,690	3,478,581	9. 少数株主利益	—	—
購買手数料	308,555	315,382	当期剰余金	332,559	325,803
その他の収益	87,009	66,635			
(6) 購買事業費用	2,778,070	2,910,015			
購買品供給原価	2,581,533	2,690,436			
購買品供給費	113,086	124,632			
その他の費用	83,451	94,947			
購買事業総利益	960,185	950,583			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	令和6年3月1日～令和7年2月28日	令和7年3月1日～令和8年2月28日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	438,153	402,985
減価償却費	280,369	305,350
減損損失	28,326	2,714
貸倒引当金の増減額	△ 25,867	△ 26,830
賞与引当金の増減額	△ 1,053	1,766
退職給付引当金に係る負債等の増減額	△ 22,819	△ 54,500
役員退任給与積立金の増加額	—	—
信用事業資金運用収益	△ 927,982	△ 1,135,763
信用事業資金調達費用	106,384	293,497
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 56,243	△ 48,023
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益	989	692
固定資産売却損益	△ 182	66,430
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,126,539	△ 1,987,741
預金の純増減	17,000	36,100
貯金の純増減	△ 1,682,345	3,465,911
譲渡性貯金の純増減	—	—
信用事業借入金の純増減	△ 1,321,537	△ 1,537
その他の信用事業資産の純増減	△ 180,516	△ 116,225
その他の信用事業負債の純増減	26,050	616,744
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	—	—
共済借入金の純増減	—	—
共済資金の純増減	△ 2,588	△ 5,037
未経過共済付加収入の純増減	△ 9,964	△ 3,874
その他共済事業資産の増減額	218	△ 209
その他共済事業負債の増減額	42	△ 19
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 257,911	126,368
経済受託債権の純増減	△ 396,628	△ 2,707,465
棚卸資産の純増減	△ 79,202	10,533
支払手形及び経済事業未払金の純増減	84,832	△ 144,963
経済受託債務の純増減	52,178	△ 1,964
その他経済事業資産の純増減	△ 3,642	△ 6,337
その他経済事業負債の純増減	△ 3,175	2,700
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	94,458	51,765
その他の負債の純増減	43,108	82,912
未払消費税等の増減額	△ 125	30,402
信用事業資金運用による収入	900,418	986,385
信用事業資金調達による支出	△ 91,476	△ 238,233
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
小計	△ 1,864,192	4,536
雑利息及び出資配当金の受取額	56,243	48,023
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 134,199	△ 107,827
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,942,148	△ 55,269
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,634,083	△ 1,693,652
有価証券の売却による収入	2,071,034	1,552,662
補助金の受入による収入	—	2,000
固定資産の取得による支出	△ 373,642	△ 299,708
固定資産の売却による収入	170	△ 11,209
外部出資による支出	900	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 935,621	△ 449,906
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	156,110	182,942
出資の払戻しによる支出	△ 185,373	△ 230,030
持分の取得による支出	△ 33,711	△ 31,558
持分の譲渡による収入	35,438	40,121
出資配当金の支払額	△ 40,467	△ 47,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,003	△ 86,489
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(または減少額)	△ 2,945,772	△ 591,664
6 現金及び現金同等物の期首残高	13,087,411	10,141,639
7 現金及び現金同等物の期末残高	10,141,639	9,549,976

（８）連結注記表

【令和６年度の連結注記表】

Ⅰ. 連結財務諸表の作成方針

１. 連結の範囲に関する事項

- （１）連結される子会社・・・・・・・・・・・・・・・・１社
株式会社ＪＡシンセラ
（２）非連結子会社・・・・・・・・・・・・・・・・０社

２. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

３. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

４. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法に基づいております。

５. 連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

６. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

７. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座性預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	90,682,739千円
定期性預金及び譲渡性貯金	△80,541,100千円
現金及び現金同等物	10,141,639千円

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- （１）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
（２）子会社株式：移動平均法による原価法
（３）その他有価証券
①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

２. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３. 固定資産の減価償却の方法

- （１）有形固定資産
定額法を採用しております。
（２）無形固定資産
定額法を採用しております。

４. 引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

５. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 旅行事業

国内・国外旅行の相談、宿泊予約、ＪＲ券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

７. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「〇」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「―」で表示しております。

８. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「ＪＡ共同計算（以下、ＪＡ共計）」を行っております。

ＪＡ共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にＪＡ共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

（３）預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

（４）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

１. 繰延税金資産の回収可能性

- （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 111,660千円

- （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第九次中期３ヵ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２. 固定資産の減損

- （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 28,326千円

- （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 343,510 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,868,099 千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物 1,621,702 千円 機械及び装置 1,173,220 千円
その他の償却資産 73,177 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
定期預金	13,000,000	県信連が替決済保証金	21,230
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
定期預金	—	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	—	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	—

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 1,633 千円
子会社に対する金銭債務の総額 259,352 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 97,834 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 258,712 千円、危険債権額は 373,026 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 631,738 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日

(2) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅶ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 30,502 千円
うち事業取引高 7,975 千円
うち事業取引以外の取引高 22,527 千円
(2) 子会社との取引による費用総額 29,748 千円
うち事業取引高 29,748 千円

2. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としております。

なお、農業関連事業はＪＡ全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用途	種 類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物 151、機械装置 270、その他 601	1,023
燃料課事務所	業務用	建物 1,459、機械装置 263、土地 15,243 その他 180	17,145
遊休資産（計 8 件）	遊 休	建物 2,065、機械装置 225、土地 1,075、 その他 250	3,614
賃貸資産	遊 休	建物 53、土地 6,490	6,543
合 計			28,326

(3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

燃料課事務所は、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額（路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式）に基づき算定した正味売却価額和使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価額に使用した割引率は 6.2％です。

3. 積立金の取崩額

(1) 購販売事業リスク対応積立金取崩額

令和 3 年度及び令和 4 年度ヒメノモチへの小麦混入に伴い、色彩選別機による再調整費用並びに付随して発生した運賃等費用として特別損失に計上した金額である 12,515 千円から、この色彩選別機による再調整後の製品並びに色選下米の販売代金として特別利益に計上した金額である 2,528 千円を差し引いた 9,987 千円を積立金より取り崩しております。

(2) 固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額

営業収支の連続赤字や遊休資産・賃貸資産の評価額下落により減損損失を 28,326 千円計上したこと及び、遊休施設等の施設解体費用により特別損失を 19,350 千円計上したことから 47,676 千円を積立金より取り崩しております。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域 内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、15.55％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課（融資一次審査部署）・リスク管理室（融資二次審査部署）を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理、回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金 については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 347,000 千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	88,874,150	89,741,056	△133,094
有価証券			
満期保有目的の債券	1,486,261	1,335,063	△151,198
その他有価証券	1,627,360	1,627,360	—
貸出金	31,849,868		
貸倒引当金（※1）	△294,020		
貸倒引当金控除後	31,555,848	31,639,868	84,021
経済事業未収金	1,816,743		
貸倒引当金（※1）	△49,476		
貸倒引当金控除後	1,767,266	1,767,266	—
外部出資	875	875	—
資産計（※2）	126,278,142	126,077,871	△200,271
貯 金	128,924,247	128,607,847	△316,400
負債計（※2）	128,924,247	128,607,847	△316,400

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	5,547,975
合 計	5,547,975

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	89,874,150	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債権	53,542	53,542	53,542	63,542	63,542	1,200,641

その他有価証券の うち満期があるもの	—	100,000	—	—	—	1,700,000
貸出金 (※1,2)	3,949,033	2,364,822	2,172,473	1,965,666	1,751,609	19,398,451
経済事業未収金 (※3)	1,763,399	—	—	—	—	—
合 計	95,640,124	2,518,364	2,226,015	2,029,208	1,815,151	22,299,092

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,195,064千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等247,813千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等57,723千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	119,404,584	3,195,036	3,320,840	959,512	988,316	798,014
合 計	119,404,584	3,195,036	3,320,840	959,512	988,316	798,014

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,086,280	961,603	△124,677
	社 債	399,981	373,460	△26,521
合 計	1,486,261	1,335,063	△151,198	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額（※）
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えるもの	株式（外部出資）	875	356	519
	債 券			
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えないもの	国 債	1,337,910	1,507,811	△169,901
	政府保証債	97,280	106,476	△9,196
	金融債	98,810	100,000	△1,190
	社 債	93,360	100,000	△6,640
合 計		1,628,235	1,814,643	△186,408

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	2,021,881	4,305	—
合 計	2,021,881	4,305	—

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,301,707千円
勤務費用	107,353千円
利息費用	12,302千円
数理計算上の差異の発生額	△81,226千円
退職給付の支払額	△106,350千円
期末における退職給付債務	2,233,786千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,588,371千円
期待運用収益	9,558千円
数理計算上の差異の発生額	627千円
特定退職共済制度への拠出金	85,159千円
退職給付の支払額	△69,243千円
期末における年金資産	1,614,472千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,233,786千円
特定退職共済制度	△1,614,472千円
未積立退職給付債務	619,315千円
未認識数理計算上の差異	216,976千円
貸借対照表計上額純額	836,290千円
退職給付引当金	836,290千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,353千円
利息費用	12,302千円
期待運用収益	△9,237千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,646千円
合 計	99,772千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.29%
現金及び預金	5.28%
退職共済年金預け金	28.81%
その他	1.62%

合 計	100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	1.58%
長期期待運用収益率	0.70%
数理計算上の差異の処理年数	10 年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,980 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、209,724 千円となっております。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,770 千円
退職給付引当金	232,040 千円
賞与引当金	24,637 千円
賞与未払金	21,711 千円
貸倒引当金超過額	55,161 千円
貸付金未収利息未計上	4,141 千円
減価償却・減損否認額	91,542 千円
減損損失超過額	73,024 千円
資産除去債務否認額	5,306 千円
支払奨励金否認額	2,657 千円
その他	1,709 千円
その他有価証券評価差額金	51,449 千円
繰延税金資産小計	570,146 千円
評価性引当額	△458,486 千円
繰延税金資産合計（A）	111,660 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	△59,867 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	51,793 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
住民税均等割等	2.4%
法人税特別控除	△2.7%
評価性引当額の増減	△3.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について従来の 27.6%から 28.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は 327 千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 16,863 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

X. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
912,284	923,362

（注 1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注 2）当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

XII. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

（2）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226 千円であり、当事業年度の増減はありません。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【令和 7 年度の連結注記表】

I. 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結される子会社……………1 社
株式会社 J A シンセラ
- 非連結子会社……………0 社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法に基づいております。

5. 連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座性預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	90,054,976 千円
定期性預金及び譲渡性貯金	△80,505,000 千円
現金及び現金同等物	9,549,976 千円

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）
- 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- その他有価証券
 - 時価のあるもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産
定額法を採用しております。
- 無形固定資産
定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近 3 年間の返済実績と将来 3 年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① **購買事業**
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② **販売事業**
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ **保管事業**
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④ **利用事業**
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤ **指導事業**
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. **消費税及び地方消費税の会計処理の方法**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. **計算書類に記載した金額の端数処理の方法**
記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「－」で表示しております。

8. **その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**
(1) **事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記**
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- (2) **米共同計算**
当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A 共同計算（以下、J A 共計）」を行っております。
J A 共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
- 月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJ A 共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
- (3) **預託家畜**
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。
貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。
なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。
- (4) **当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について**
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 107,063 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,714 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第九次中期3ヵ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 316,671 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の算定方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,868,099 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 1,621,702 千円 機械及び装置 1,173,220 千円
その他の償却資産 73,177 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。
(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	32,923
定期預金	6,000,000	県信連当座借越担保	—
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	—

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 1,150 千円
子会社に対する金銭債務の総額 290,269 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 100,266 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 269,390 千円、危険債権額は 269,636 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 566,026 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ① 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- ② 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 31,843 千円
うち事業取引高 10,137 千円
うち事業取引以外の取引高 21,705 千円

(2) 子会社との取引による費用総額 39,729 千円
うち事業取引高 39,729 千円

2. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としております。

なお、農業関連事業はＪＡ全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

場 所	用途	種 類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物121、機械装置223、その他923	1,268
遊休資産（計6件）	遊 休	土地51、その他1,395	1,447
合 計			2,714

(3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額（路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式）に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は5.7%です。

3. 固定資産減損・施設再編整備積立金取崩の

固定資産減損・施設再編整備積立金取崩の対象は次のとおりです。（単位：千円）

場 所	内 容	取崩金額
旧太田ライセンター	旧太田ライセンター解体に係る処分費用 上記処分費用に対する補助金	46,030 △1,140
旧長岡活動センター	解体に係る処分費用	14,080
不動産団地	解体に係る処分費用	7,143
見前西側資材倉庫	アスベスト調査費用	2,400
煙山ライセンター	施設改修費用	600
その他遊休資産	アスベスト調査費用等	1,886
遊休施設・賃貸資産	固定資産の減損損失	2,714
合 計		73,713

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、11.79%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課（融資一次審査部署）・リスク管理室（融資二次審査部署）を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が465,000千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについ

ては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	89,279,189	89,196,128	△83,061
有価証券			
満期保有目的の債券	1,432,881	1,193,966	△238,915
その他有価証券	1,728,420	1,728,420	—
貸出金	33,837,609		
貸倒引当金（※1）	△265,133		
貸倒引当金控除後	33,572,476	33,518,429	△54,047
経済事業未収金	1,690,374		
貸倒引当金（※1）	△51,534		
貸倒引当金控除後	1,638,841	1,638,841	—
外部出資	1,057	1,057	—
資産計（※2）	127,612,798	127,236,775	△376,023
貯 金	128,666,303	128,278,833	△387,470
負債計（※2）	128,666,303	128,278,833	△387,470

（※1）貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	5,549,032
合 計	5,549,032

（※）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等について「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	89,279,189	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	53,542	53,542	63,542	63,542	53,542	1,147,099
その他有価証券のうち満期あるもの	100,000	—	—	—	100,000	1,800,000
貸出金 （※1,2）	3,787,994	2,401,276	2,191,125	1,975,925	1,746,888	21,404,294
経済事業未収金 （※3）	1,637,509	—	—	—	—	—
合 計	94,858,234	2,454,818	2,254,667	2,039,467	1,900,430	24,351,393

（※1）貸出金のうち、当座貸越1,006,035千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等330,107千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 55,240 千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	119,512,797	3,805,404	3,144,141	792,071	625,593	786,297
合 計	119,512,797	3,805,404	3,144,141	792,071	625,593	786,297

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	1,032,898	836,966	△195,932
	社 債	399,983	357,000	△42,983
合 計		1,432,881	1,193,966	△238,915

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	1,057	356	701
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	1,628,830	1,907,965	△279,135
	金融債	99,590	100,000	△410
合 計	計	1,729,477	2,008,320	△278,843

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	1,296,042	3,317	—
政府保証債	91,335	—	15,141
社 債	91,412	—	8,588
合 計	1,478,789	3,317	23,729

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,233,786 千円
勤務費用	100,166 千円
利息費用	22,107 千円
数理計算上の差異の発生額	△74,146 千円
退職給付の支払額	△233,583 千円
期末における退職給付債務	2,048,330 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,614,472 千円
期待運用収益	13,050 千円
数理計算上の差異の発生額	427 千円
特定退職共済制度への拠出金	84,633 千円
退職給付の支払額	△164,093 千円
期末における年金資産	1,548,489 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,048,330 千円
特定退職共済制度	△1,548,489 千円
未積立退職給付債務	499,841 千円
未認識数理計算上の差異	280,163 千円
貸借対照表計上額純額	780,004 千円
退職給付引当金	780,004 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,166 千円
利息費用	22,107 千円
期待運用収益	△10,934 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,386 千円
その他	500 千円
合 計	100,453 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.92%
現金及び預金	7.65%
退職共済年金預け金	28.38%
その他	0.05%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.37%
長期期待運用収益率	0.80%
数理計算上の差異の処理年数	10 年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 23,063 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、163,609 千円となっております。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,315 千円
退職給付引当金	215,427 千円
賞与引当金	21,294 千円
賞与未払金	22,461 千円
貸倒引当金超過額	45,032 千円
貸付金未収利息未計上	6,260 千円
減価償却・減損否認額	83,557 千円
減損損失超過額	74,878 千円
資産除去債務否認額	6,304 千円
支払奨励金否認額	1,961 千円
その他	1,676 千円
その他有価証券評価差額金	78,913 千円
繰延税金資産小計	562,078 千円
評価性引当額	△469,894 千円
繰延税金資産合計(A)	92,184 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
住民税均等割等	2.6%
法人税特別控除	△4.5%
評価性引当額の増減	△6.4%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産は 588 千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債が 16,863 千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しています。

X. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合は、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
896,042	918,733

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

Ⅻ. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226 千円であり、当事業年度において新規認識より 3,074 千円増加したため期末残高は、22,300 千円となっております。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	684,056	684,056
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	684,056	684,056
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,136,338	4,443,955
2. 利益剰余金増加高	405,746	407,832
当期剰余金	332,559	325,803
農業経営支援積立金取崩	—	—
購販売事業リスク対応積立金取崩	9,987	—
固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額	47,676	73,713
土地再評価差額金取崩額	15,524	8,315
3. 利益剰余金減少高	98,130	121,677
支払配当金	40,467	47,964
農業経営支援積立金取崩額	—	—
購販売事業リスク対応積立金取崩	9,987	—
固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額	47,676	73,713
4. 利益剰余金期末残高	4,443,955	4,730,110

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	258,712	269,390	10,678
危険債権額	373,026	296,636	△ 76,390
要 管 理 債 権 額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小 計	631,738	566,026	△ 65,712
正 常 債 権 額	31,239,500	33,305,865	2,066,365
合 計	31,871,239	33,871,891	2,000,652

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,056,501	1,294,195
	経 常 利 益	250,908	256,003
	資 産 の 額	127,734,390	129,381,978
共 済 事 業	事 業 収 益	834,135	828,359
	経 常 利 益	263,497	232,878
	資 産 の 額	1,727,605	1,698,440
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	3,654,759	3,829,661
	経 常 利 益	226,154	243,231
	資 産 の 額	9,253,368	11,872,669
そ の 他 事 業	事 業 収 益	1,780,097	1,762,737
	経 常 利 益	△ 244,924	△ 261,312
	資 産 の 額	4,219,267	4,119,571
合 計	事 業 収 益	7,325,492	7,714,951
	経 常 利 益	495,634	470,799
	資 産 の 額	142,934,630	147,072,658

2. 連結自己資本の充実の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、15.90%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,099,837	9,346,778
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,077,563	4,034,436
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,443,954	4,730,109
うち、外部流出予定額 (△)	40,466	47,963

うち、上記以外に該当するものの額	△ 65,269	△ 53,859
コア資本に算入される評価・換算差額等	125,672	202,837
うち、退職給付に係るものの額	125,672	202,837
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,875	27,111
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,875	27,111
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主等分のうち、総務省等によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,259,385	9,576,727
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	60,547	64,825
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	60,547	64,825
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額によって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60,547	64,825
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	9,198,838	9,511,902
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,494,878	58,133,264
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスクの相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—
勘定外資産		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,058,735	1,703,629
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	62,553,614	59,836,894
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(イ) / (二)）	14.70	15.90

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト	現 金	808,589	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,511,120	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,266,581	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	206,751	10,015	400
	地方三公社向け	100,555	20,111	804
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,254,621	18,050,924	722,036
	法人等向け	1,001,452	613,682	24,547
	中小企業等向け及び個人向け	4,637,994	3,240,153	129,606
	抵当権付住宅ローン	12,178,488	4,241,788	169,671

不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	512,217	472,932	18,917
三 月 以 上 延 滞 等	305,724	130,334	5,213
取 立 未 済 手 形	25,194	5,038	201
信 用 保 証 協 会 等 保 証 付	7,030,623	691,791	27,671
株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	—	—	—
共 済 約 款 貸 付	—	—	—
出 資	537,094	597,094	23,883
う ち 出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	537,094	597,094	23,883
う ち 重 要 な 出 資 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—
上 記 以 外	20,081,165	27,421,011	1,096,840
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るそ の他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	14,551,608	14,440,399	577,615
証 券 化	—	—	—
うち STC 要件適用分	—	—	—
うち非 STC 適用分	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
うちリックスルー方式	—	—	—
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式 250%	—	—	—
うち蓋然性方式 400%	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標 準 的 手 法 を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 別 計	141,458,175	55,494,878	2,219,795
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	141,458,175	55,494,878	2,219,795
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク に 対 す る 所 要 自 己 資 本 の 額 (基 礎 的 手 法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	7,058,735	所要自己資本額 4% 282,349
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等(分母) 計 a	62,553,614	所要自己資本額 4% 2,502,144

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳 (単位：千円)

項 目		令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		775,787	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,913,217	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		2,553,147	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		100,274	10,015	400
地方三公社向け		100,557	20,111	804
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		89,504,003	17,944,531	717,781
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		201,219	40,647	1,625
うち特定貸付債権向け		—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		6,242,168	5,004,740	200,189
うちトランザクター向け		103,245	46,460	1,858
不動産関連向け		16,944,402	8,010,916	320,436
うち自己居住用不動産等向け		13,009,769	4,900,523	196,020
うち賃貸用不動産向け		3,553,852	2,786,496	111,459
うち事業用不動産関連向け		380,781	323,895	12,955
うちその他不動産関連向け		—	—	—
うちADC向け		—	—	—
劣後債権券及びその他資本性証券等		—	—	—

延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く。）	516,920	294,064	11,762
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	54,446	17,117	684
取立未済手形	46,468	9,293	371
信用保証協会等による保証付	8,813,128	871,260	34,850
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	537,094	537,094	21,483
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	17,705,078	25,373,471	1,014,938
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—
うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	109,629	274,074	10,962
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	13,390,227	13,383,120	535,324
証券化	—	—	—
うち S T C 要件適用分	—	—	—
短期 S T C 要件適用分	—	—	—
うち不良債権証券化適用分	—	—	—
うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式 250％）	—	—	—
（うち蓋然性方式 400％）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	146,007,915	58,133,264	2,325,330
CVAリスク相当額÷8％（簡便法）	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	146,007,915	58,133,264	2,325,330
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4％	
	1,706,309	68,252	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4％	
	59,839,574	2,393,582	

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要（単位：千円）

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,706,309
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	68,252
B I	1,137,539
B I C	136,504

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター（R&I）	S & P グローバル・レーティング（S&P）
株式会社日本格付研究所（JCR）	フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）	

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府当以外の公共部門向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポートジャーの期末残高（単位：千円）

区 分		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高				三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高				延滞エクスポートジャー
		うち貸出金等	うち債権	うち店舗デリバティブ			うち貸出金等	うち債権	うち店舗デリバティブ		
国	内	141,458,175	31,924,702	3,306,658	—	305,724	146,007,915	34,069,030	3,448,842	—	572,907
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		141,458,175	31,924,702	3,306,658	—	305,724	146,007,915	34,069,030	3,448,842	—	572,907
業 種 別	農 業	726,993	722,552	—	—	30,420	675,091	670,651	—	—	102,020
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	8,140	—	—	—	—	8,140	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	435,277	334,722	100,555	—	—	385,201	284,644	100,557	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 給 給 ・ 水 道 業	353,986	253,511	100,084	—	—	638,558	638,083	84	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	346,337	18,165	307,142	—	—	234,178	12,482	200,665	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	95,547,515	5,668	200,162	—	—	94,819,311	6,808	200,162	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	644,573	295,989	—	—	93	626,403	277,819	—	—	107,873
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	3,527,071	928,356	2,598,714	—	—	3,831,994	884,622	2,947,372	—	—
	上 記 以 外	146,640	86,640	—	—	—	149,776	89,776	—	—	20,119
個 人		29,320,753	29,279,095	—	—	275,210	31,241,314	31,197,543	—	—	342,894
そ の 他		10,400,887	—	—	—	—	13,397,994	6,598	—	—	—
業 種 別 残 高 計		141,458,175	31,924,702	3,306,658	—	305,724	146,007,915	34,069,030	3,448,842	—	572,907
残 存 期 間 別	1 年 以 下	91,541,900	1,667,437	—	—	—	90,802,328	1,581,313	100,011	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	1,055,462	988,429	100,011	—	—	1,081,185	1,115,485	10,002	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	1,826,908	1,926,046	20,008	—	—	1,957,866	1,934,866	109,955	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	1,858,559	1,789,741	199,285	—	—	1,699,810	1,650,511	99,405	—	—
	7 年 以 上 1 0 年 以 下	3,771,342	3,060,130	909,951	—	—	4,604,119	3,446,137	1,311,895	—	—
	1 0 年 以 上	23,935,401	22,435,802	2,077,402	—	—	25,701,768	24,273,798	1,817,572	—	—
	期 限 の 定 め な い の 他	17,468,601	57,113	—	—	—	20,160,835	66,917	—	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		141,458,175	31,924,702	3,306,658	—	—	146,007,915	34,069,030	3,448,842	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「延滞エクスポートジャー」とは、次の事由が生じたエクスポートジャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：千円）

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	36,291	33,875	—	36,291	33,875	33,875	27,145	—	33,875	27,145
個 別 貸 倒 引 当 金	333,174	309,634	10,860	322,314	309,634	309,634	289,559	2,228	307,405	289,559

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額（単位：千円）

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国	内	333,174	309,634	10,860	322,314	309,634		309,634	289,559	2,228	307,405	289,559	
国	外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計		333,174	309,634	10,860	322,314	309,634		309,634	289,559	2,228	307,405	289,559	
法 人	農 業	65,318	76,770	—	65,318	76,770	—	76,770	77,193	—	76,770	77,193	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	電 気 ・ ガ ス ・ 熱	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲	27,408	24,518	—	27,408	24,518	—	24,518	21,670	—	24,518	21,670	—
	食 ・ サ ー ビ ス 業												
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個	人	240,448	208,345	10,860	229,588	208,345	—	208,345	190,694	2,228	206,116	190,694	—
業	種 別 計	333,174	309,634	10,860	322,314	309,634	—	309,634	289,559	2,228	307,405	289,559	—

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

【令和7年度】

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	775,787	—	775,787	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,913,217	—	1,913,217	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	2,553,147	—	2,553,147	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	100,274	—	100,274	—	10,015	10
地方三公社向け	20	100,557	—	100,557	—	20,111	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	89,504,003	—	89,504,003	—	17,944,531	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	201,199	200	201,128	20	40,647	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	6,091,281	1,508,863	5,866,262	150,886	50,004,740	83
（うちトランザクター向け）	45	—	1,032,450	—	103,245	46,460	45
不動産関連向け	20～150	16,944,402	—	16,774,634	—	8,010,916	48
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	13,009,769	—	12,948,849	—	4,900,523	38
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	3,553,852	—	3,472,601	—	2,786,496	80
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	380,781	—	353,182	—	323,895	92
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	273,221	793	261,073	79	294,064	113
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	17,149	—	17,117	—	17,117	100
取立未済手形	20	46,468	—	46,468	—	9,293	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,813,128	—	8,712,595	—	871,260	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	537,094	—	537,094	—	537,094	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	17,705,078	—	17,705,078	—	25,373,471	145
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	5,007,370	—	5,007,370	—	12,518,425	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	109,629	—	109,629	—	274,074	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	13,390,227	—	13,383,120	—	13,383,120	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	58,133,264	—

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

【令和7年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,913,217	—	—	—	—	—	1,913,217
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—

国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,553,147	-	-	-	-	-	-	-	2,553,147					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	123,945	100,150	-	-	-	-	-	-	100,274					
地方三公社向け	-	-	100,557	-	-	-	-	-	100,557					
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
	89,070,388	431,306	925	1,382	-	-	-	-	59,504,003					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
	200,541	-	-	-	-	522	-	-	84	201,148				
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
株式等	-	-	537,094	-	-	-	-	-	537,094					
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	その他	合計									
	103,245	3,243,084	2,288,055	382,764	6,017,148									
(うちトランザクター向け)	103,245	-	-	-	103,245									
不動産関連向け	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	12,023,367	-	-	-	-	-	922,447	3,034	2,948,849	
不動産関連向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,916,305	-	-	1,550,514	5,782	-	3,472,601		
不動産関連向け	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
うち事業用不動産関連向け	141,546	39,933	171,702	-	-	-	353,182							
不動産関連向け	60%	その他	合計											
うちその他不動産関連向け	-	-	-											
不動産関連向け	100%	150%	その他	合計										
うちADC向け	-	-	-	-	-									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50%	100%	150%	その他	合計									
	62,501	70,326	128,207	116	261,152									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		17,117	-	-	17,117									
現金	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
	775,786	-	-	-	0	775,786								
取立未済手形	-	-	46,468	-	0	46,468								
信用保証協会等による保証付	0	8,704,914	2	7,681	8,712,595									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-								
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-								

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適応する残高 (単位：千円)

区 分		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	5,349,475	5,349,475
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	7,018,056	7,018,056
	リスク・ウェイト 20%	-	90,386,476	90,386,476
	リスク・ウェイト 35%	-	12,119,395	12,119,395
	リスク・ウェイト 50%	-	223,651	223,651
	リスク・ウェイト 75%	-	4,334,658	4,334,658
	リスク・ウェイト 100%	-	16,655,647	16,655,647
	リスク・ウェイト 150%	-	62,816	62,816
	リスク・ウェイト 250%	-	5,007,370	5,007,370
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
合 計		-	141,157,549	141,157,549

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
4 0 % 未 満	116,413,071	—	—	116,032,688
4 0 % ～ 7 0 %	2,176,096	1,032,450	10%	2,227,086
7 5 %	4,153,638	458,692	10%	4,165,532
8 0 %	—	0	11%	0
8 5 %	270,313	—	—	270,313
9 0 % ～ 1 0 0 %	2,417,147	700	10%	2,415,954
1 0 5 % ～ 1 3 0 %	1,759,736	—	—	1,722,217
1 5 0 %	135,552	494	10%	133,990
2 5 0 %	537,094	—	—	537,094
4 0 0 %	—	—	—	—
1 2 5 0 %	—	—	—	—
そ の 他	8,283	17,518	—	9,472
合 計	127,870,934	1,509,854	10%	127,514,349

（注）最終化されたパーセルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	106,600	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	62,000	—	—
中小企業向け及び個人向け	31,802	8,574	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	3,773	—	—
合 計	97,576	115,174	—

（注）1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

区 分	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	123	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	97,741	5,542	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	2,106	639	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャー	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	99,848	6,305	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当JAでは、CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、該当する取引はありません。

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクの概要及び算出に使用する手法

マーケット・リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMBIの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦子会社および関連会社株式、④その他有価証券、⑦系統および系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

④その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑦系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、⑦子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、④その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。⑦系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結対照表上額及び時価

(単位：千円)

			令和6年度		令和7年度	
			連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上	場		875	875	1,057	1,057
非	上	場	5,547,975	5,547,975	5,547,974	5,574,974
合		計	5,548,850	5,548,850	5,549,031	5,549,031

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
519	—	701	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

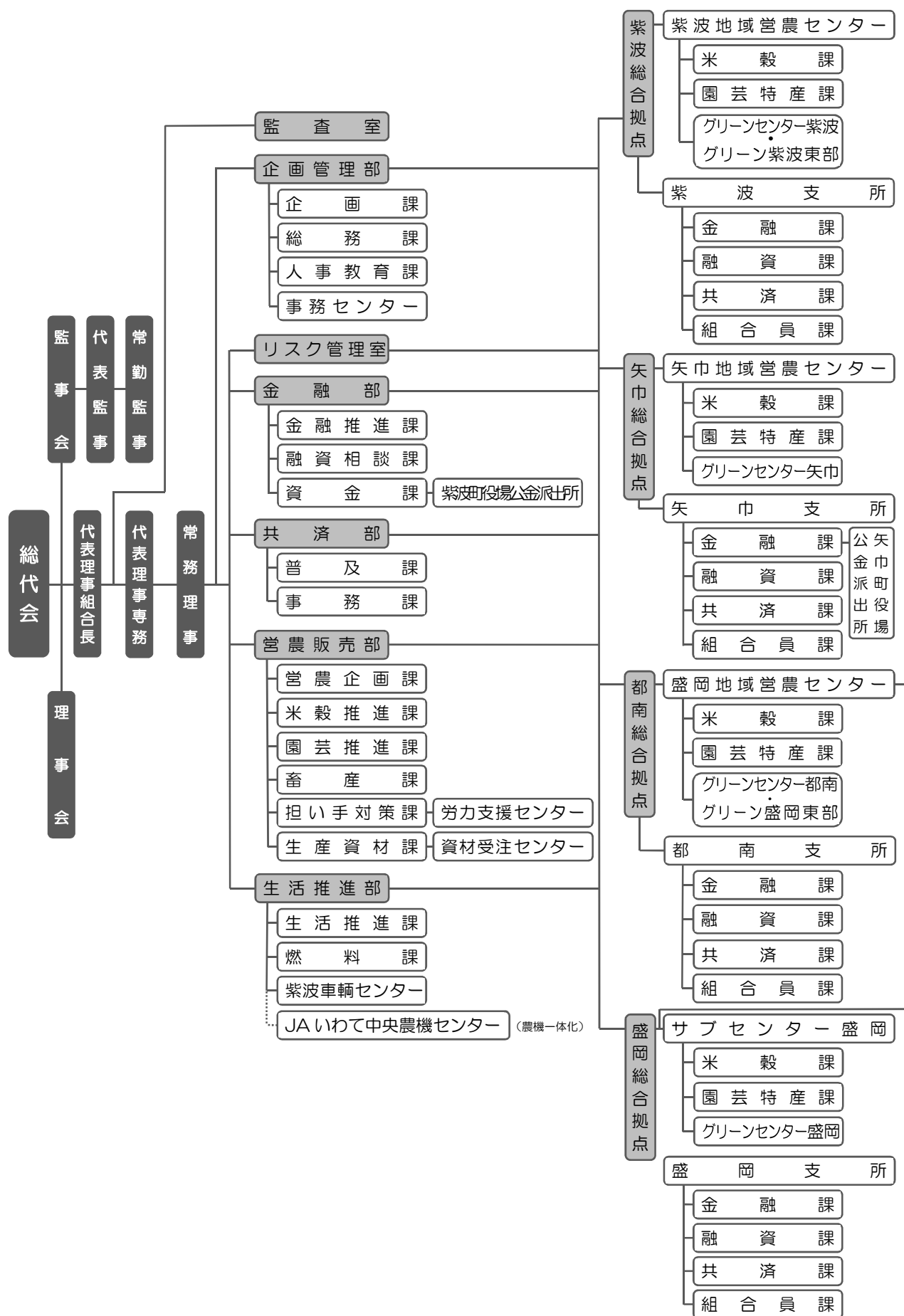
①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	347	465	71	106
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	347	465	71	106
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	8,503		8,722	



2. 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(令和8年6月1日現在)

役 職	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	備 考
代表理事組合長	常 勤	有	佐 々 木 雅 博	
代 表 理 事 専 務	〃	〃	佐 々 木 正 春	実務精通理事
常 務 理 事	〃	無	菅 原 弘 範	
常 務 理 事	〃	〃	阿 部 康 博	実務精通理事(注1)
理 事	非常勤	〃	澤 口 雅 充	
理 事	〃	〃	畠 山 進	
理 事	〃	〃	鷹 觜 忠 一	
理 事	〃	〃	阿 部 江 利 子	
理 事	〃	〃	藤 村 真 哉	
理 事	〃	〃	田 上 忠 仁	
理 事	〃	〃	川 村 益 美	
理 事	〃	〃	細 川 修 一	
理 事	〃	〃	藤 村 茂 義	
理 事	〃	〃	橘 幸 廣	
理 事	〃	〃	伊 藤 正 之	
理 事	〃	〃	中 村 喜 助	
理 事	〃	〃	中 塚 美 智 子	
代 表 監 事	〃		阿 部 栄 一	
常 勤 監 事	常 勤		小 岩 裕 基	実務精通役員(注2)・(注3)
監 事	非常勤		吉 田 初 男	
監 事	〃		星 川 忠 博	

(注1) 農協法第30条第3項に定める信用事業を担当する専任の理事です。

(注2) 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

(注3) 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

また、理事については農協法第30条第12項に定める条件を満たしています。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年6月1日現在)

所在地: 〒108-0014

東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 組合員数

(単位：人)

区 分	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正 組 合 員 数	8,671	8,448	△ 223
個 人	8,603	8,735	△ 132
法 人	68	73	5
准 組 合 員 数	7,431	7,521	90
個 人	7,110	7,203	△ 93
法 人	321	318	△ 3
合 計	16,102	15,969	△ 133

5. 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
協 力 組 織	農 家 組 合 協 議 会 229組合
	青 年 部 156人
	女 性 部 616人
	フ レ ッ シ ュ 部 会 24人
生 産 組 織	水 稻 生 産 部 会 2,114人
	水 稻 種 子 生 産 部 会 39人
	も ち 米 生 産 部 会 581人
	水 稻 も ち 種 子 生 産 部 会 21人
	小 麦 生 産 部 会 87人
	野 菜 生 産 部 会 537人
	り ん ご 生 産 部 会 656人
	ぶ ど う 生 産 部 会 146人
	缶 桃 生 産 部 会 21人
	西 洋 梨 生 産 部 会 35人
	フ ル ー ツ 生 産 部 会 26人
	花 卉 生 産 部 会 69人
	原 木 椎 茸 生 産 部 会 19人
	菌 床 生 産 部 会 3人
	畜 産 生 産 部 会 175人
そ の 他 組 織	農 業 青 色 申 告 会 1,657人
	共 済 億 友 会 578人
	年 金 友 の 会 8,779人

6. 特定信用事業代理業者の状況

区分	指名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は所在地
特定信用事業代理業者	岩手県信用農業協同組合	盛岡市大通1丁目2番1号	盛岡市大通1丁目2番1号

7. 地区一覧

盛 岡 市	紫 波 町	矢 巾 町
-------	-------	-------

8. 沿革・あゆみ

平成12年	4月	青年部による県内初の『子ども農業教室』が開始
	8月	仕出しセンターがオープン
平成13年	2月	豊かな農業・21世紀躍進大会開催
	4月	環境保全型農業の実践協定を紫波町と締結
平成14年	2月	紫波地域東部資材センターオープン
	3月	管内全域で減農薬米栽培スタート
	12月	農業青色申告会協議会設立総会
平成15年	10月	冷害に伴う緊急対策会議
平成16年	1月	ジャステム本稼動
	10月	石油事業を全農へ経営委託
平成17年	1月	物流業務委託調印式
	1月	株式会社ＪＡシンセラ設立
	2月	『家の光文化賞』受賞祝賀会
	7月	女性参与委囑状交付式
平成18年	11月	店舗統廃合に伴う支所出発式
平成19年	1月	ＪＡえひめ南との姉妹ＪＡ締結式
	3月	ＪＡ盛岡市との合併調印式
	5月	ＪＡ合併開所式
平成20年	9月	盛岡東出張所落成式
平成21年	1月	シンセラホール紫波落成式・祝賀会
	3月	創立10周年記念式典・祝賀会
	4月	盛岡地域営農センター統合事務所開所式
	11月	有線放送劇第350回記念番組収録
平成22年	3月	ローンセンターがオープン
	6月	「食農立国」発足式
	12月	しわ黒豚30周年記念式典
平成23年	2月	ＪＡシンセラ設立5周年記念及びサン・フレッシュ産直組合発足15周年記念式典
	5月	東日本大震災義援金活動
	9月	「フルーツ de あま〜い婚活ツアー」新企画が開始
平成24年	4月	「ＴＰＰ交渉参加表明」を阻止する国民集会
	11月	ＴＰＰ交渉参加断固阻止・基本農政確立対策全国集会
平成25年	8月	8.9集中豪雨にかかる災害対策会議
	8月	ＪＡシンセラ乙町通夜室完成披露会
平成26年	1月	いわて純情りんごコンテスト受賞祝賀会
	4月	日豪ＥＰＡに関する緊急要請集会
	5月	ＴＰＰ協議の実現を求める国民集会
	11月	紫波町議会へ米価下落対策等請願
	12月	盛岡市議会、矢巾町議会へ米価下落対策等請願
平成27年	6月	ＴＰＰ断固阻止岩手県総決起集会
	7月	ＴＰＰ国会決議の遵守を求める全国代表者集会
	10月	ＪＡ全国大会
平成28年	1月	シンセラホール矢巾・拠点事務所竣工式
	5月	矢巾町との包括的連携協定調印式
	9月	岩手県農業者総決起集会
平成29年	1月	輸出事業トップセールス
	8月	「銀河のしずく」オープニングイベント
	11月	生産調整の見直しに向けた与党との対話集会
平成30年	7月	スマートフレッシュ予冷库竣工式・落成式・祝賀会
	8月	ＪＡえひめ南に対する農機具修理支援
平成31年	1月	輸出事業トップセールス（タイ）
	2月	輸出事業トップセールス（カナダ）
	3月	ＪＡいわて中央設立20周年記念式典
令和元年	7月	県知事との「いわて純情野菜トップセールス」
	11月	台湾トップセールス（盛岡市主催）
令和2年	8月	臨時総代会（経営基盤再構築）
令和3年	2月	アメリカ向け輸出りんご出発式
	4月	経営基盤再構築に伴う新支所開所式
	4月	総合相談センターがオープン
	7月	DCM(株)事業連携契約締結式
令和4年	4月	グリーン盛岡東部がオープン

	10月	全国和牛能力共進会
	12月	農業振興大会
	1月	J Aいわてグループ農政フォーラム
令和5年	9月	りんご販売10億円達成躍進大会
令和6年	1月	アメリカへのりんご出荷
	11月	第47回J A岩手県大会
令和7年	2月	「家の光」創刊100周年記念第66回全国家の光大会
	7月	サン・フレッシュ都南店30周年夏の大感謝祭
令和8年	1月	J Aいわてグループ農政フォーラム

9. 店舗などのご案内

(令和8年6月1日現在)

店 舗 名		住 所		電話番号	A 設 置 状 況
本 所		028-3453	紫波町土館字沖田98-20	673-7011	A T M
営 農 セ ン タ ー	紫 波 地 域 営 農 セ ン タ ー	028-3307	紫波町桜町字上野沢38-1	672-1582	—
	矢 巾 地 域 営 農 セ ン タ ー	028-3615	矢巾町大字南矢幅14-109	697-6211	—
	盛 岡 地 域 営 農 セ ン タ ー	020-0853	盛岡市下飯岡21-180	638-0011	—
	サ ブ セ ン タ ー 盛 岡	020-0053	盛岡市上太田上野屋敷2-1	656-3700	—
支 所	紫 波 支 所	028-3307	紫波町桜町字上野沢38-1	676-3619	A T M
	矢 巾 支 所	028-3615	矢巾町大字南矢幅14-109	697-6888	A T M
	都 南 支 所	020-0853	盛岡市下飯岡21-180	638-0075	A T M
	盛 岡 支 所	020-0053	盛岡市上太田上野屋敷2-1	659-0616	A T M
派 出 所	紫 波 町 役 場 公 金 派 出 所	028-3392	紫波町紫波中央駅前二丁目3-1	672-1339	A T M
	矢 巾 町 役 場 公 金 派 出 所	028-3615	矢巾町大字南矢幅13-123	697-4898	A T M

店舗外 A T M コーナー

設 置 場 所	住 所
旧古館出張所	紫波町高水寺字田中68
旧水分出張所	紫波町吉水字祭田41-1
上平沢（ファミリーマート紫波八幡店）	紫波町上平沢八幡24-6
旧赤石支所	紫波町日詰駅前一丁目9-2
旧東部支所	紫波町犬吠森字境108-3
旧彦部活動センター	紫波町大巻字梅ノ木92-28
産直センターあかさわ	紫波町遠山字松原7-1
旧煙山活動センター	矢巾町大字上矢次7-54-7
旧徳田出張所	矢巾町大字西徳田5-140-1
高田（ショッピングセンター昆松店）	矢巾町高田11-35-4
矢幅駅前（シンセラホール）	矢巾町大字又兵工新田6-110
旧不動出張所	矢巾町大字室岡11-3-5
旧飯岡支所	盛岡市下飯岡14-189
飯岡駅前（Aコープ飯岡駅前店）	盛岡市永井20-3-1
湯沢（Aコープ湯沢店）	盛岡市湯沢東1丁目3-11
旧見前支所	盛岡市三本柳12-22-1
旧都南乙部出張所	盛岡市手代森24-26
乙町（旧乙町出張所）	盛岡市乙部4-3-1
イオンモール盛岡	盛岡市前湯4-7-1
旧総合相談センター	盛岡市本宮四丁目36-23
ユニバース中野店	盛岡市中野1丁目25-10
高松池口	盛岡市高松2-2-48



『食農立国』とは

『食農立国』とは、JAいわて中央管内で生産される農畜産物のブランド化を目指した商標登録名です。

食は命の源です。農村には豊かな自然や食と生活にまつわる文化の伝承があります。

JAいわて中央が目指す『食農立国』には、食を囲む人たちと、農業を営む人たちとの繋がりを大切にし、『その食卓の向こうに安全・安心で美味しい農畜産物と美しい農村の風景を提供し続けたい』という思いが込められています。

私たちは

次世代につなぐ美しい農村と豊かな農業継続のため環境を守ります

次世代を担う子供たちに食の大切さを教えます

地域社会や多くの消費者とのふれあいを大切に訪れたい里づくりを目指します

一人ひとりの思いをカタチに

J A いわて 中央

DISCLOSURE 2026

令和8年6月

岩手中央農業協同組合

〒028-3453 岩手県紫波郡紫波町土館字沖田 98-20

TEL 019-673-7011 FAX 019-673-7636 <https://www.ja-iwatechuoh.or.jp/>

